（仮称）周南市文化小ホール基本構想・基本計画 【中間報告】（案）

令和6年10月

周南市

目 次

基本構想 1
第1章 基本構想策定の背景 1
1. はじめに 1
2. 基本構想策定の経緯 1
第2章 前提条件の整理 3
1. ホールを取り巻く状況 3
（1）国の文化政策 3
（2）文化芸術に関する社会的潮流 5
（3）県・市の上位関連計画 12
2. 市内ホール施設の現状分析 16
（1）市内ホール施設の設置状況 16
（2）現地調査及び運営者ヒアリングの結果 18
（3）利用状況調査 20
（4）市内ホール施設の位置づけの整理 28
（5）まちづくりに対する考え方 30
3. 市民・関係団体等のニーズ把握 31
（1）市民アンケート 31
（2）団体ヒアリング調査 32
（3）団体アンケート 36
4. 文化小ホールを取り巻く状況の整理 48
（1）基礎調査の結果まとめ 48
（2）文化小ホールに求められる方向性 49
（3）文化会館との機能分担・補完の考え方 50
（4）文化小ホール等の整備の考え方 51
第3章 基本理念 52
1. 文化小ホール等の基本的な考え方 52
（1）基本理念 52
（2）基本的な役割・機能 53
基本計画 57
第4章 基本計画について 57
1. 基本計画の位置づけ 57
2. 文化小ホールの基本的な考え方 57
第 5 章 計画地について 58
1. 市民館跡地利活用の方針 58
2. 計画地の特性 59
3. 施設配置の考え方 61
第 6 章 施設計画について 62
1. 施設機能についての考え方 62
2. 各機能の方針 63
第 7 章 基本構想・基本計画の策定に向けて 67
1. 今後の検討項目 67
2. 今後の進め方 68

基本構想

第1章 基本構想策定の背景

1. はじめに

まちに根差した地域文化を維持し、次の世代へ継承することは、まちに対する愛着や誇りが芽生えるほか、世代間のつながりが生まれ、持続可能な地域社会の形成に大きく寄与します。

また、現代社会においては、多様な個人の価値観に基づいて、様々な文化活動が活発化しており、活動の発表の場や交流の場をつくることは、健康で文化的な生活の質の向上につながるとともに、文化の薫る上質で潤いのあるまちづくりの実現のために大変重要です。

本市においても市民による文化活動が盛んに行われていますが、一方で、平成27年12月に周南市市民館が閉館して以降、市民が気軽に文化活動を行い、発表する場の確保が課題となっています。

この度、市民館跡地の利活用促進を図る中で、市民の文化力向上及びまちの賑わい創出のため、文化小ホールの整備を検討することとしました。

この基本構想は、文化芸術における時代の潮流や、市民アンケート、市民ワークショップ及び文化団体等へのヒアリング結果を参考としながら、各分野の専門家で構成する有識者検討会議からご意見を伺い、本市の都心軸にふさわしい文化施設等の整備に向けた、基本的な考え方を整理したものです。

2. 基本構想策定の経緯

昭和31年	周南市市民館大ホール建設
昭和41年	周南市市民館小ホール建設
昭和63年	周南市徳山保健センター建設
平成24年	周南市庁舎建設に係る基本的方針
平成25年	周南市庁舎建設基本構想
	周南市市民館解体で失われるホールを備えた施設確保の要望書（市長）
平成26年	周南市庁舎建設基本計画
	周南市市民館解体で失われるホールを備えた施設確保の要望書（議会）
平成27年	周南市庁舎建設基本・実施設計
	周南市市民館閉館
	国・周南市有財産の最適利用推進連絡会設立
平成28年	周南市庁舎建設工事着工
	周南市市民館解体

令和元年　　周南市庁舎建設工事完了
令和５年　　周南市市民館跡地へ国機関集約化及び文化小ホール整備方針発表
令和６年　　周南市文化会館の大規模改修を発表
　　周南市市民館跡地周辺エリアも含めた整備の検討を発表

周南市市民館大ホールは昭和31年、小ホールは昭和41年にそれぞれ開館し、市民の文化活動や発表の場として多くの利用があったものの、老朽化や市役所新庁舎の建設を機に閉館し解体されました。

市民館の解体方針を受け、失われるホールを備えた施設の確保に関する要望や陳情が、14，420名の署名を添えて市や市議会へ提出されました。

この陳情に対して市議会は市に対して、「どういったものがこの『緑と文化のプロムナード』の一角となるにふさわしいのか、市民参画のもと、文化施設をも視野に入れた将来的な構想をつくり上げる必要がある」という意見を付しています。

その後、この跡地の利活用にあたり、平成27年に国、市それぞれの所有財産の有効活用等について情報交換、情報共有を行う「国・周南市有財産の最適利用推進連絡会」を設立し、市内に点在する老朽化した国の施設を市民館跡地へ集約化することについて、これまで協議を重ねてきました。

一方、市では隣接する土地に老朽化する市庁舎の建て替えを進めており、市民館跡地は、新庁舎建設のための現場事務所や資材置き場として、また新庁舎建設後は、来庁者の臨時駐車場や公用車置き場として利用し、将来的には公共的な用途に利用すると周南市庁舎建設基本計画で整理してきました。

そうした中、国の機関の集約化に関し国側の動きが加速化してきたことを受け、市民館跡地に加え、隣接する徳山保健センターが立地するエリアも含んだ一体的な土地にて国の機関と小ホールを整備することが、本市のまちづくりにおいて最も有効な土地の利活用方法であると考え、周南市市民館跡地へ国の機関の集約化及び文化小ホールを整備する方針を打ち出しました。

その後、建築から40年以上を経過する周南市文化会館の老朽化等に伴う大規模改修の必要性が判明したことを受け、万一の場合、人命や事業継続に多大な影響を及ぼすことを考慮し、文化会館の改修を優先的に行うこととしました。

時を同じくして、計画地に隣接する株式会社山口銀行から市民館跡地の整備について関心があるとの表明を受けたこともあり、対象エリアを広げ、引き続き検討を進めることとします。

第2章　前提条件の整理

1. ホールを取り巻く状況

(1) 国の文化政策

平成13年、国では「文化芸術振興基本法（以下「基本法」という。）」を制定し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念を定めています。この基本法において地方公共団体は、主体的に地域の特性に応じた施策を策定し、実施することが責務とされています。

平成24年には、劇場、音楽堂等の活性化を図ることで実演芸術を振興し、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」が制定されました。

基本法に基づき、平成27年に国が策定した「文化芸術の振興に関する基本的な方針-文化芸術資源で未来をつくる-（第4次基本方針）」の中では、「文化芸術は成熟社会における成長の源泉、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便益を有する公共財」であり、「子ども・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」ことが示されています。

また、平成29年には「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」として「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術だけでなく観光やまちづくり等、その他の分野も取り込みながら、文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとしています。

1)　文化芸術基本法（平成29（2017）年6月）

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活や活力ある社会の実現に貢献することを目的としています。改正にあたり、文化芸術の振興に加え、文化芸術だけでなく、関連する分野の施策も組み込まれ、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承・発展・創造に結びつけていく重要性を明らかにしています。

2)　劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24（2012）年6月）

劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、および発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点です。現代社会においては、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されています。

3） 文化芸術推進基本計画(第2期)(令和5(2024)年3月)

平成30(2018)年に策定された文化芸術基本推進計画(第1期)に基づき、文化芸術の多様な価値を活用・好循環させ、文化芸術立国を実現することを目指し、取組が進められてきました。

第2期推進基本計画では、文化芸術政策を取り巻く状況の変化を踏まえ、第1期推進基本計画における成果と課題を勘案したうえで、4つの中長期目標(今後の文化芸術政策の目指すべき姿)を見直しています。

【表1 文化芸術政策の中長期目標】

【目標1】 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供	文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。
【目標2】 創造的で活力ある社会の形成	文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。
【目標3】 心豊かで多様性のある社会の形成	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。
【目標4】 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されていることを目指す。

4） 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30(2018)年6月)

文化芸術が、これを創造し享受する者の障害の有無に関わらず、心の豊かさや相互理解をもたらすものであることを鑑み、また、文化芸術基本法や障害者基本法の基本的な理念に則り、障害者による文化芸術活動を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を講ずるにあたって、障害者による文化芸術活動を特に対象とする措置が講じられ、文化芸術の振興に関する一般的な措置の実施における特別の配慮が行われなければならないとしています。

（2）文化芸術に関する社会的潮流

1） 市場規模

「ライブ・エンタテインメント白書2023」（ライブ・エンタテインメント調査委員会／ぴあ総研）によると、音楽（ポップス、クラシック、演歌／歌謡曲、ジャズ、民族音楽ほか）とステージ（ミュージカル、演劇、歌舞伎／能・狂言、お笑い／寄席・演芸、バレエ／ダンス、パフォーマンスほか）の公演・動員数、市場規模は、2019年まで増加傾向にありました。

コロナ禍を経て減少したものの、2022年になって、動員数、市場規模は2016～2017年頃の水準まで持ち直しています。公演回数が減少したままであるにも関わらず、動員数、市場規模が持ち直していることから、コロナ禍以降客単価が上昇していることが読み取れます。

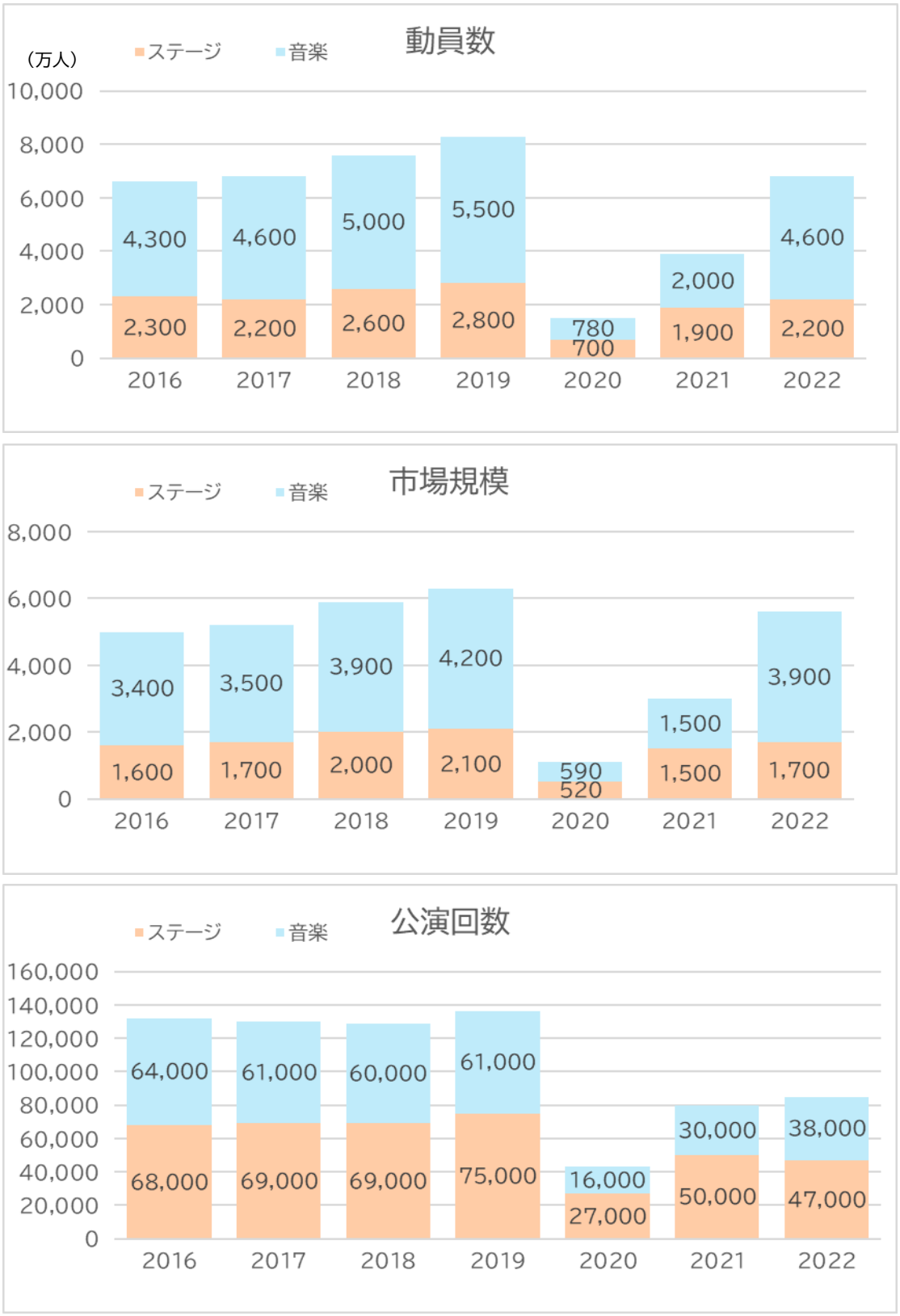

【図1　2016～2022年の市場規模推移】

2） 開催規模

音楽の会場規模別の公演回数をみると、1,000人未満が多いものの、コロナ禍以降、以前の水準まで回復しているのは、1,000～10,000人未満となっています。

また、1公演あたりの動員数も、概ね1,000人未満となっていますが、2022年にポップスの1公演あたり動員数が大きく増加しています。

一方、ステージは2019年まで200人未満が多かったものの、コロナ禍以降は200～500人未満が多くなっています。

ステージの1公演あたりの動員数は、演劇、お笑い／寄席・演芸等において500人未満と小規模な動員となっており、それ以外のジャンルでは音楽と同様に500～1,000人未満の動員が得られています。

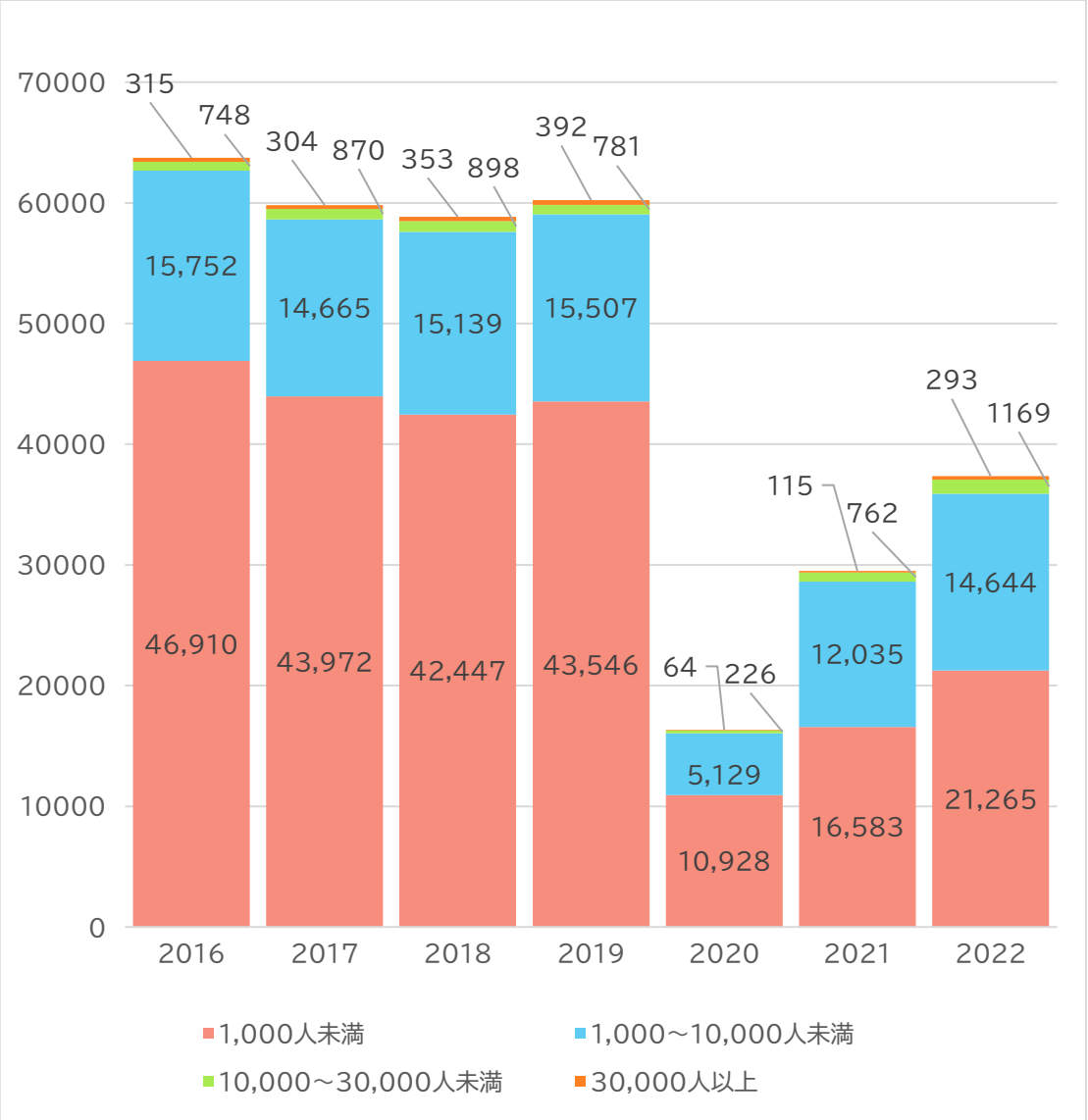

【図2　会場規模別公演回数(音楽)】

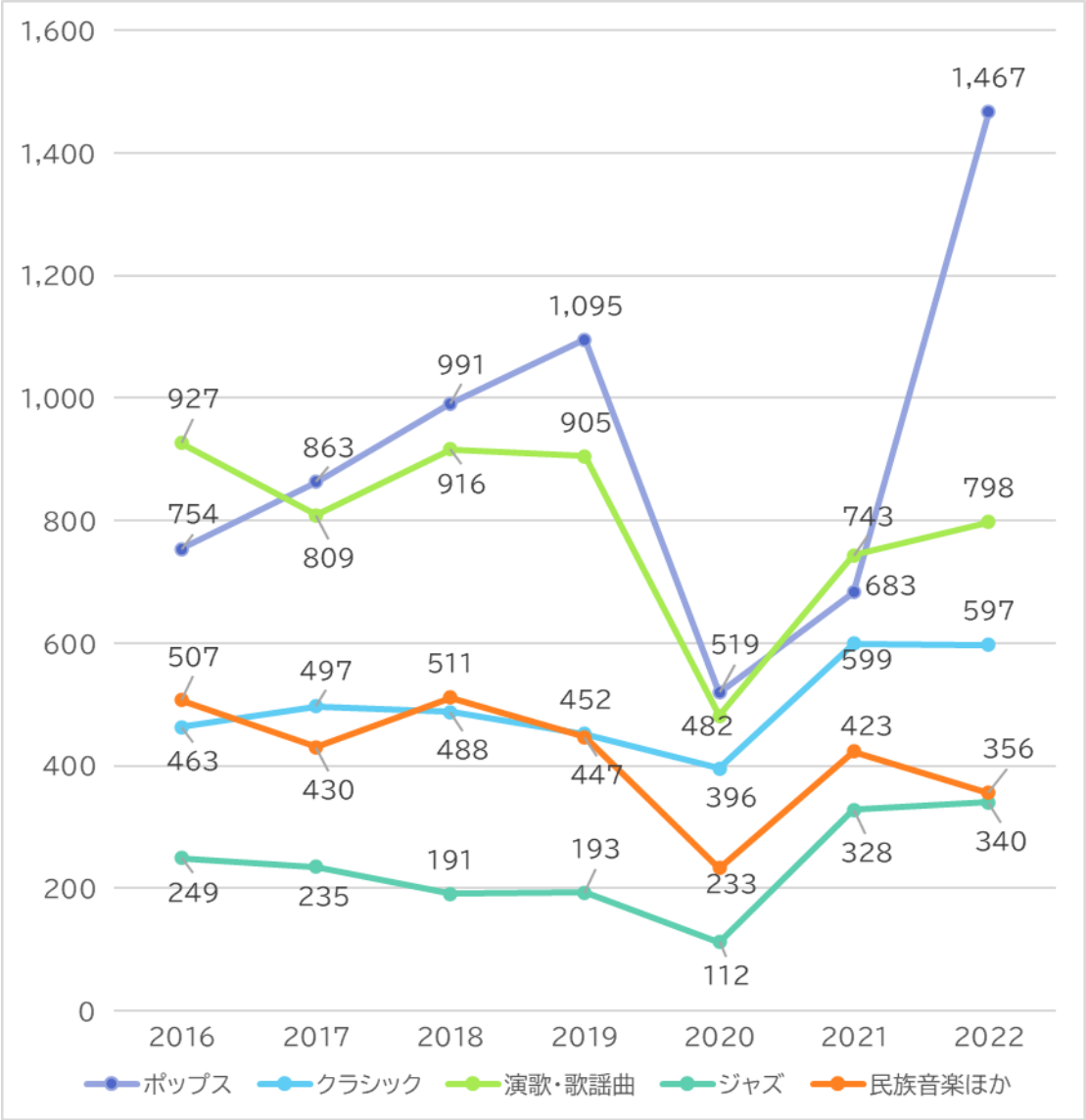

【図3　1公演あたり動員数(音楽)】

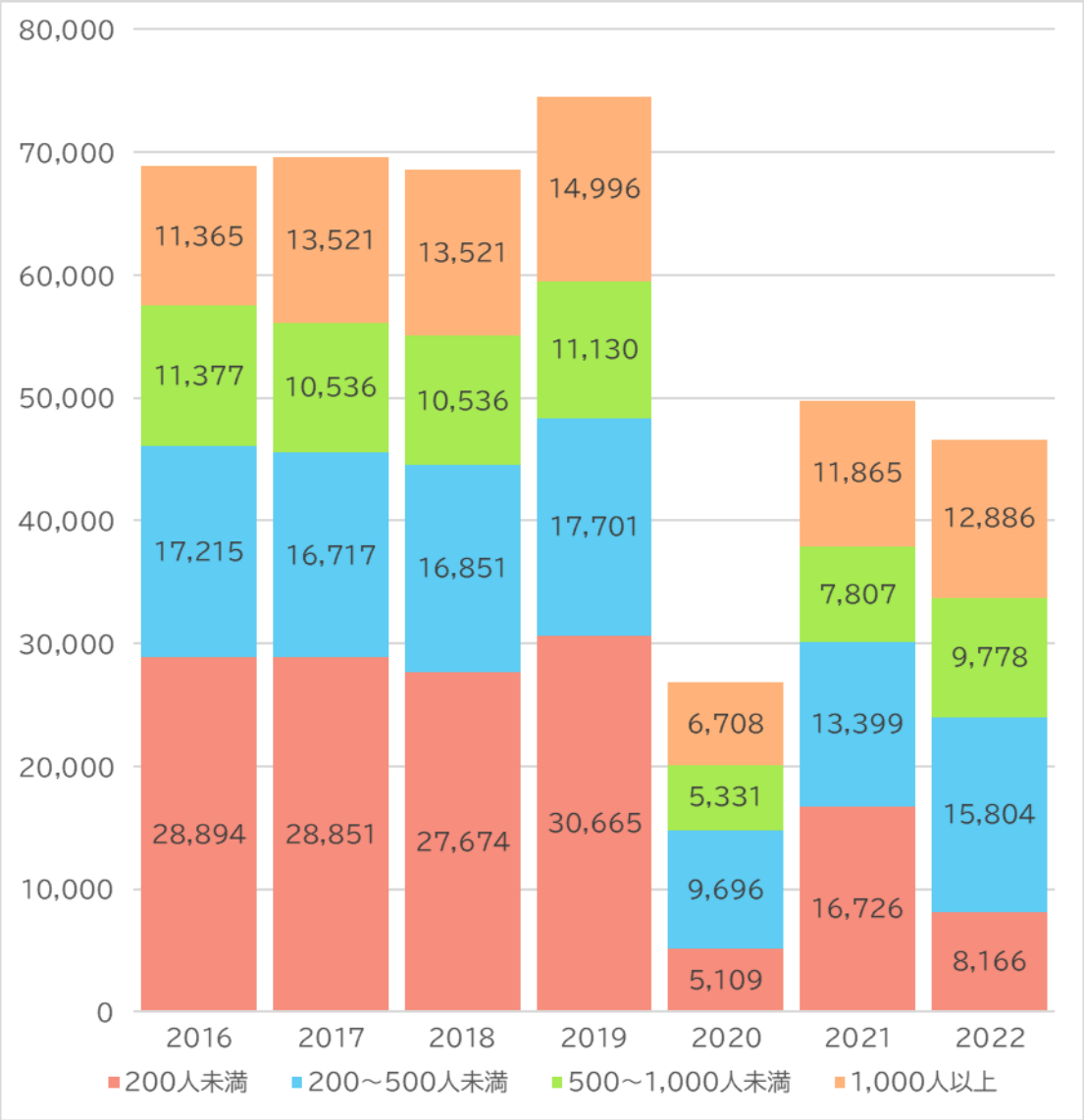

【図4　会場規模別公演回数（ステージ）】

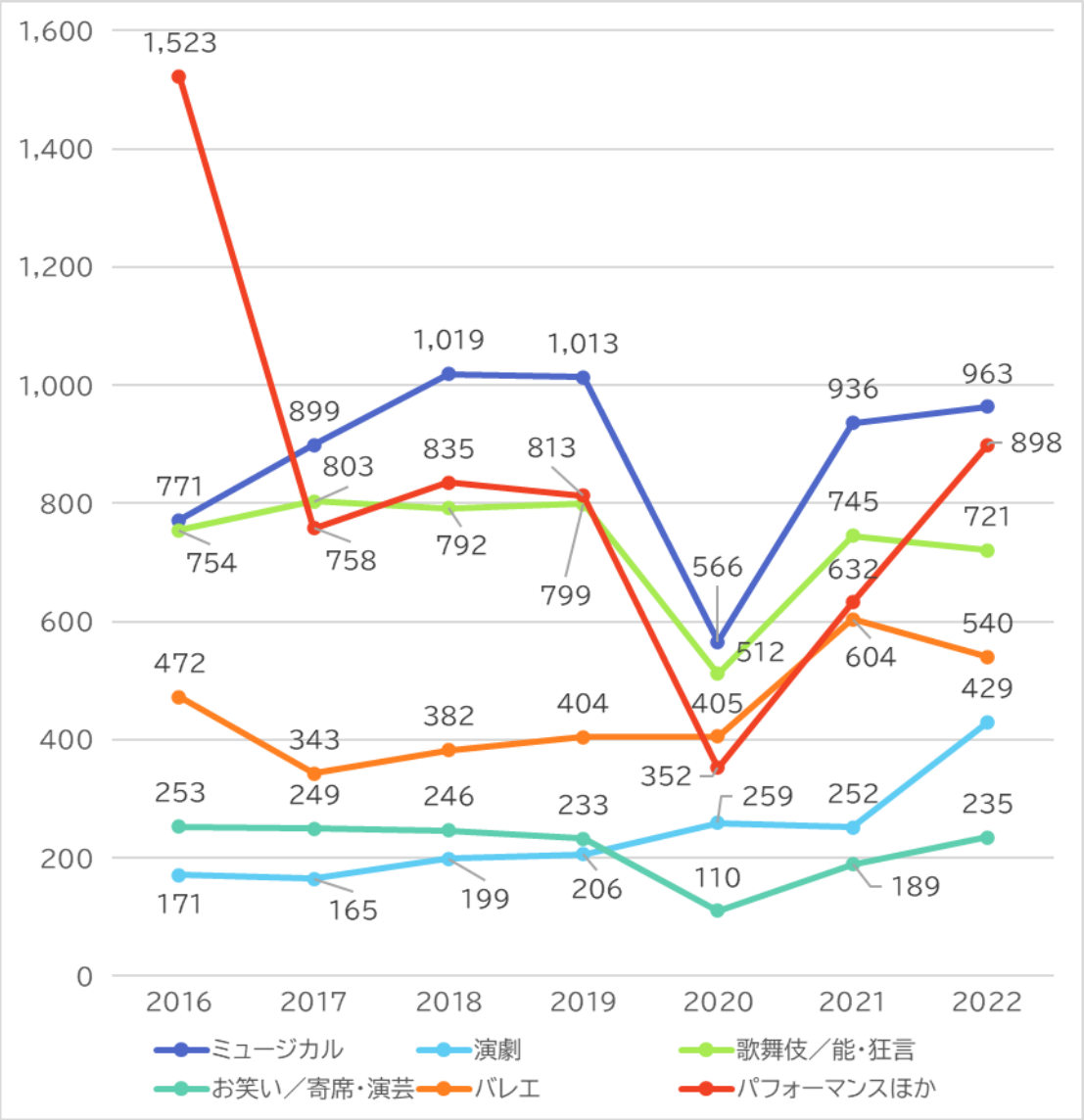

【図5　1公演あたり動員数(ステージ)】

3） 山口県の公演回数　コンサートプロモーターズ協会　ライブ市場調査

コンサートプロモーターの業界団体である一般社団法人コンサートプロモーターズ協会が、正会員社を対象に調査を行った「ライブ市場調査」によると、コロナ禍以降の全国及び中四国の公演数の増加傾向に伴い、山口県内でも多少の増加がみられます。しかし、コロナ禍以前の最も公演数が多い2019年でも年117件しかなく、平均すると月に9件しか県内で公演が行われていないことになります。1つの施設あたりの公演数はかなり少ないものと想定されます。

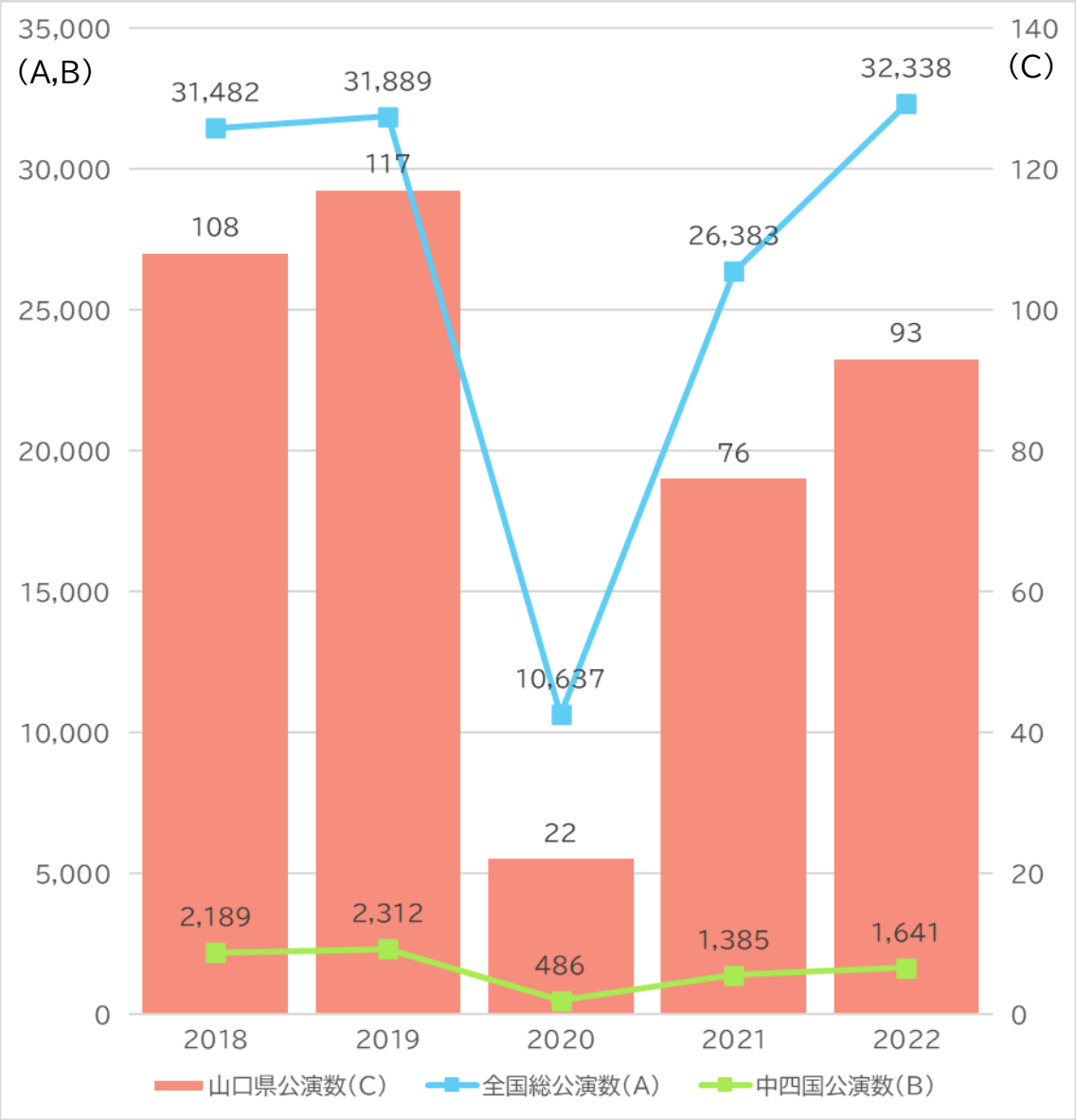

【図6　全国･中四国･山口の公演回数】

（3） 県・市の上位関連計画

1） 山口県の関連計画等

① やまぐち文化芸術振興プラン（第3次） 令和5（2023）年3月

山口県は、2007（平成19）年12月に制定した「山口県文化芸術振興条例」の理念に沿って、2013（平成25）年に「やまぐち文化芸術振興プラン」、2018（平成30）年に「やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）」を策定し、文化芸術に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

これまでの成果を踏まえ、「文化観光」の取組等の新たな動きを県の文化芸術の更なる振興や発展につなげていくため、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「やまぐち文化芸術振興プラン（第3次）」が策定されました。

基本理念	心豊かで活力ある地域を育む　やまぐちの文化力の創造
目指す姿	○文化資源が観光振興に活用され、人々の交流が拡大、地域が活性化 ○次代の文化芸術を担う人材育成の機会や活躍の場が充実 ○文化芸術活動の発表の場や鑑賞機会の充実が図られ、 県民誰もが文化芸術に親しめる環境が整備されている

2） 市の各種計画等

① 第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画　令和2（2020）年3月

まちづくり総合計画は分野ごとの施策の基本方針と戦略的な取組を示す、市の最上位計画として位置づけており、次のように定めています。

【基本構想】 2015（平成27）～ 2024（令和6）年度	●まちづくりの基本理念 ∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり ●将来の都市像 人・自然・産業が織りなす　未来につなげる　安心自立都市　周南
【後期基本計画】 2020（令和2）～ 2024（令和6）年度	●将来の都市像の実現に必要なまちづくりの基本的な視点 1. 市民に寄り添う 2. シビックプライドを育む 3. 周南の強みを活かす

また、分野別計画に掲げる文化・芸術の振興において、市民主体の文化・芸術の活性化や郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図り、多様な文化を認め合う、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組むこととしています。

※第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画　令和6（2024）年度策定予定

② 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（第2期教育大綱）
令和2（2020）年3月

まちづくり総合計画後期基本計画との整合を図り、本市教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に立ち向かい、乗り越えるために、これまでの基本理念及び基本方針を継承しつつ、今後5年間の本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した新たな指針として策定しました。

基本理念	子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育
基本方針①	道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成
基本方針②	「確かな学力」「健やかな体」の育成
基本方針③	コミュニティ・スクールの充実
基本方針④	信頼と期待に応える教育環境の充実・整備
基本方針⑤	いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

基本方針⑤の推進方向13では、「文化芸術活動の推進」を掲げています。

ここでは、市民の主体的な文化・芸術活動への支援を行い、拠点となる施設や設備の計画的な改修、幅広い分野での質の高い舞台芸術・展覧会等の鑑賞機会の提供等を行う必要がある、としています。

※第3期教育大綱 令和6（2024）年度策定予定

③ 周南市都市計画マスタープラン 平成20（2008）年6月、令和3（2021）年3月改訂

周南市におけるまちづくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応して、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等の整備方針を定めることから、住民・事業者・行政などがこれらのビジョンを共有しまちづくりを進めることを目標とし、これを実現する手法の一つである都市計画の総合的な指針として定めています。

文化小ホールの敷地が含まれる都心部地域の地域別構想では、以下のような将来の整備目標が、まちづくりの基本方針を示しています。

将来の整備目標	文化と活力があふれ 人の賑わいと輝きに満ちる周南の拠点
基本方針	徳山駅周辺の都心軸においては、立地適正化計画に基づき都市機能等を誘導し、中心市街地にふさわしい風格と賑わいのある拠点形成を図る。

④　周南市公共施設白書　平成25(2013)年11月

市が保有する施設の全体像を、その設置状況、利用状況、コスト状況、建物の状況等に関する実態を明らかにし、公共施設の現状や課題、地域配置の状況等の情報を市民と共有することを目的としています。

策定時点において、「3. 教育文化施設」のホール等として、文化会館、市民館(大ホール、小ホール)(現在は閉館)、新南陽ふれあいセンターの4館を整備しています。

【表2　周南市の教育文化施設の現状】

施設名	建築年	地区	延床面積	階	構造	耐震診断	耐震値
文化会館	S57	岐山	11,118㎡	3	RC造	未実施	不明
新南陽ふれあいセンター	H2	福川	5,267㎡	3	RC造	不要	新耐震
市民館	S31	徳山	3,240㎡	3	RC造	対象外	―
市民館（別館 小ホール）	S41	徳山	376㎡	2	RC造	対象外	―

⑤　周南市公共施設再配置計画　平成27(2015)年8月、令和4(2022)年3月改訂

公共施設白書において把握した公共施設の現状や課題、再配置の基本方針において示した基本的な考え方を踏まえ、全ての公共施設等の有効活用を基本としつつ、本市の身の丈に応じた施設保有量の実現や、将来に向けた施設の方向性を示すことを目的としています。

ホール施設の方向性は以下の通りです。

【表3　ホール施設の方向性】

施設	施設の方向性
学び・交流プラザ	ホールも含め現行の耐震性を有する施設であり、必要なメンテナンスを行い施設の長寿命化を図る。
新南陽ふれあいセンター	
文化会館	建物の耐震性は確保されており、必要な改修や修繕等を適宜適切に実施していることから、現在は、興行等に影響を及ぼすほどの大規模な改修を必要とする状態ではなく、今後も指定管理者による予防保全の観点に立った維持管理を行い施設の長寿命化を図る。(平成31(2019)年1月時点)

⑥　周南市文化会館施設分類別計画　平成31(2019)年1月、令和5(2023)年3月改定

周南市文化会館施設分類別計画は、文化会館について、今後の施設の方向性を示すものです。

文化会館は長寿命化に向け、法定耐用年数を超える70年を使用目標年数とし、老朽化した施設・設備について、計画的に改修工事等を行っていきます。

※令和6(2024)年度 改訂予定

⑦　周南市立地適正化計画　平成29(2017)年3月、平成31(2019)年2月改定

本格的な人口減少・少子高齢化社会に対応するため、都市全体の構造を見渡しながら、重役及び医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した地域公共交通ネットワークの再編を行うことにより、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図る必要があることから、本計画を策定しました。

2035年を目標年度とし、概ね5年ごとに必要に応じて本計画の見直しを行うこととしています。

都市づくりの基本理念	地域と拠点が連携し　安心・快適・活力を生み出す 未来につながる共創共生都市　周南

⑧　第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略〔令和4年度改訂版〕
令和5(2023)年3月

総合計画に掲げた重点推進プロジェクトや推進施策のうち、人口減少問題の克服に資する取組を抽出し、そこに新たな施策や事業を組み込み、雇用・子育て・定住・まちづくりの分野について、本市の実情に即した基本方針、基本目標や推進施策などを戦略としてまとめています。

基本方針(1)	多様なしごとを創出し、安定した雇用を生む環境をつくる
基本方針(2)	若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
基本方針(3)	人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む
基本方針(4)	次世代につなぐ新たなまちをつくる

※第3期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略　令和6(2024)年度策定予定

⑨　周南市文化芸術振興プラン　令和6(2024)年策定予定

品格と誇りのある本市の文化の継承と更なる創造・発展のため、文化芸術基本法に基づく文化芸術振興プランを策定することとしています。

⑩　第2期周南市子ども・子育て支援事業計画　令和2(2020)年3月

子ども・子育て支援事業計画は、今後推進していく子ども・子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めた計画です。

平成27(2015)年3月に第1期計画を策定し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を目的として、子育て支援施策を積極的に推進してきました。

第1期計画が計画期間満了となることに伴い、周南市の子ども・子育てを取り巻く状況や計画の進捗状況を評価・検証し、取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、本計画を策定しました。

基本理念	まちぐるみで応援 子どもが笑顔で幸せになるまち しゅうなん

基本目標 1	子ども・子育て支援の充実
基本目標 2	安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境の充実
基本目標 3	子どもの生き抜く力を育む教育の充実
基本目標 4	特別な配慮を必要とする子どもや家庭への支援の充実
基本目標 5	安心・安全な子育て環境の充実
基本目標 6	子育てと仕事の両立支援の推進

※周南市こども計画　令和6(2024)年度策定予定

2. 市内ホール施設の現状分析

(1) 市内ホール施設の設置状況

【表4　市内ホール施設の設置状況】

項目	周南市文化会館	徳山保健センター
建設年	昭和52年(1982年)	昭和63年(1988年)
場所	大字徳山5854-41	児玉町1-1
敷地面積	19,684.25㎡	総面積2,182.78㎡
延床面積	11,118.3㎡	2,173.18㎡
ホール施設	大ホール	健診ホール
室面積(ホール)		274.77㎡
ホール形式	プロセニアム形式	平土間形式
客席数	収容人数1,800人 (固定席1,647席)	200名程度
付帯施設	楽屋1～7　地下展示室 講師控室　和室 リハーサル室　3階展示室 練習室1～3	健康増進室1～3 調理実習室
駐車場	160台	38台

項目	学び・交流プラザ	新南陽ふれあいセンター
建設年	平成26年(2014年)	平成2年(1990年)
場所	中央町4番10号	福川南町2番1号
敷地面積	11,964.13㎡	
延床面積	8,935.40㎡	6,351.97㎡
ホール施設	多目的ホール	多目的ホール
室面積(ホール)	290㎡(フロア使用)	952㎡
ホール形式	平土間可変式	平土間可変式
客席数	316席(可動前席105、 可動後席190、補助席21)	1,080席(可動前席264、 可動後席644、固定2階席172)
付帯施設	交流アリーナ　調理室 武道場　創作活動室 新南陽図書館　和室 交流室1～9 レクリエーション室	福川図書館　大・中・小会議 福川武道館　室 新南陽プール　調理実習室 楽屋A～D　和室 リハーサル室　研修室 展示室
駐車場	北(70台)、西(86台)、 東(49台)	新南陽球場駐車場利用(200台)

項目	熊毛勤労者総合福祉センター (サンウイング熊毛)
建設年	1998年
場所	大字中村10803番地2
敷地面積	
延床面積	2,124.67㎡
ホール施設	多目的ホール
室面積(ホール)	335㎡(ホール部分) 174㎡(ステージ部分)
ホール形式	平土間可変式
客席数	418席
付帯施設	控室1・2　文化教養室 会議室1・2　トレーニング室 サークルルーム1・2　調理室 研修室
駐車場	149台

（2）現地調査及び運営者ヒアリングの結果

1） 周南市文化会館

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車台数は慢性的に不足している。
・バリアフリー未対応箇所が課題である。
・音響が良いことで有名であり、音響性能を求めて文化会館を利用する人もいる。
・オーケストラなど、大人数利用の際には楽屋が不足する。練習室を控室として貸出することがあるが、動線に課題がある。
・客席はピアノリサイタル、弦楽四重奏などの小編成利用、市民団体等が使うには大きすぎるため、1階席だけの利用もある。
・練習室が防音仕様ではないことが課題である。
・共用部トイレの数が不足している。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・山口県で興行をする際には、はじめに候補にあがる施設とされている。市民館がなくなったことで流れてきた利用者もいる。
・中国地方5県で吹奏楽の大会を持ちまわりで開催しており、山口県開催の際は文化会館が会場になる。学生はこの会場での出演を目指して練習している。
・市外でもこの文化会館を利用したいという声がある。

2）徳山保健センター

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は健診日には不足するが、その他催事の際には不足することはない。
・音響設備はあるものの使用回数が少ない。
・洋式トイレ化を求める声がある一方で、少数意見ではあるものの、和式トイレを残してほしいという声がある。
・玄関や駐車場周辺の地面が凸凹しており歩行環境が悪い、という声がある。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・文化協会加盟団体は生涯学習の一環として施設利用している。
・生涯学習系と子育て支援系の催事を定期的に開催しており、健診は毎年定期開催している。
・市として、健康づくりや子育ての講座を開催しており、それらは新施設でも継続する必要がある。

3）学び・交流プラザ

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は、大規模な催事と通常利用が被る際に不足することが年に数回ある。
・ホールで演出のある催事利用が少なく、地域イベント利用がほとんどである。
・演劇利用時には舞台奥行が不足する。
・市民団体より演劇利用に対応した舞台設備を求める声が挙がったことがあるが、施設としては演劇利用を想定していない。
・伝統芸能系の大会等、複数団体が出演する利用の際は、舞台袖の待機スペースが不足する。
・複数団体の同時利用時には、楽屋数が不足するため別途諸室（交流室等）を案内することがある。
・空調設備について、個別空調対応ができない点が課題である。
・可動席形式のため、避難場所としても使用できる。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・施設自体が生涯学習のための施設であり、毎週活動している人は優先予約できるようにしている。定期利用が多い。
・多目的ホールは平土間利用が多い。定期利用時はほとんどが平土間利用であり、客席を使用する機会は少ない。

4） 新南陽ふれあいセンター

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は市民球場との共用であり、野球大会や大規模催事があると不足する。
・多すぎると言われることはあまりないものの、大規模催事にも対応できる十分な客席数である。
・施設全体として老朽化している。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・プロレス大会会場として年数回の利用がある点が特徴。
・ホールの営利利用はあまりない。
・客席を使用する機会は少ない。
・地域イベントとして来場者数1,000人規模の需要は少ない。
・学び・交流プラザへ施設利用者が流出している。学び・交流プラザは市内全域を対象としており、ふれあいセンターは地域施設ではないものの、担える役割は地域施設程度である。

5） 熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）

【施設面に関する主な利用状況・課題等】

・駐車場は2か所あるが、土日祝日開催の催事で不足することがある。
・舞台機構吊物を使用する機会は少なく、調整室を使う機会も少ない。
・多目的ホールはスポーツ利用が多いが、音楽利用も視野に入れたホール壁の構造であるため、球技利用時によく破損事故が発生する。
・控室が不足し、トレーニング室用の更衣室を使用したことがある。

【運用面に関する主な利用状況・課題等】

・バンド練習時や大人数の軽運動講座では舞台を使用する。
・多目的ホールはスポーツ利用が多い。
・自主事業がないため舞台技術業務委託業者がおらず、催事ごとに舞台技術スタッフを確保することが難しい。

（3）利用状況調査

1） 周南市文化会館

① 大ホール稼働率および利用状況

【稼働率】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は稼働率が大きく減少しているものの、令和3、4年度にかけてコロナ禍以前に近い数値まで稼働率が復調しつつあります。

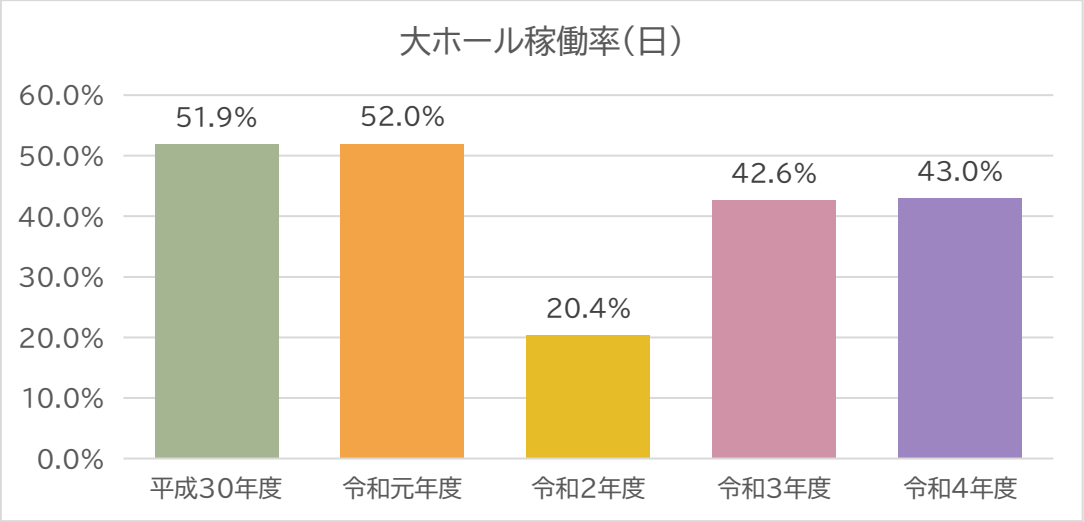

【図7 周南市文化会館大ホール稼働率（日）】

（公社）全国公立文化施設協会「令和4年度劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」より、全国の文化施設の平均稼働率と周南市文化会館大ホールの稼働率を比較しました。周南市文化会館大ホールの稼働率は、全国平均47.5%に対し、43.0%となっています。

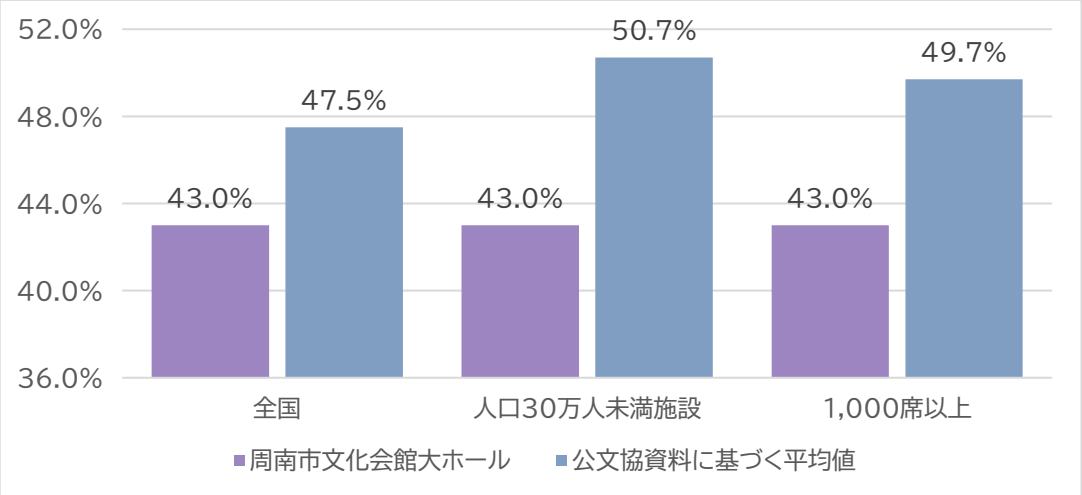

【図8　周南市文化会館大ホール稼働率の全国との比較】

【利用ジャンル】 図9参照

「クラシック」「ピアノ」「声楽・合唱」を合わせた生音による音楽利用は、20%程度となっています。

コロナ禍を除き20%程度を占める「その他コンサート等」は、ポップスやジャズ、ロック等、電気音響を利用したコンサートが多い傾向にあります。

「会議・講習」、「大会・集会」の合計が各年度30～40%程度を占めています。

【団体ジャンル】 図10参照

毎年、学校関係や文化協会、その他活動団体、その他企業・団体による一定の利用があります。また、プロモーターによる興行は10～15%程度みられます。

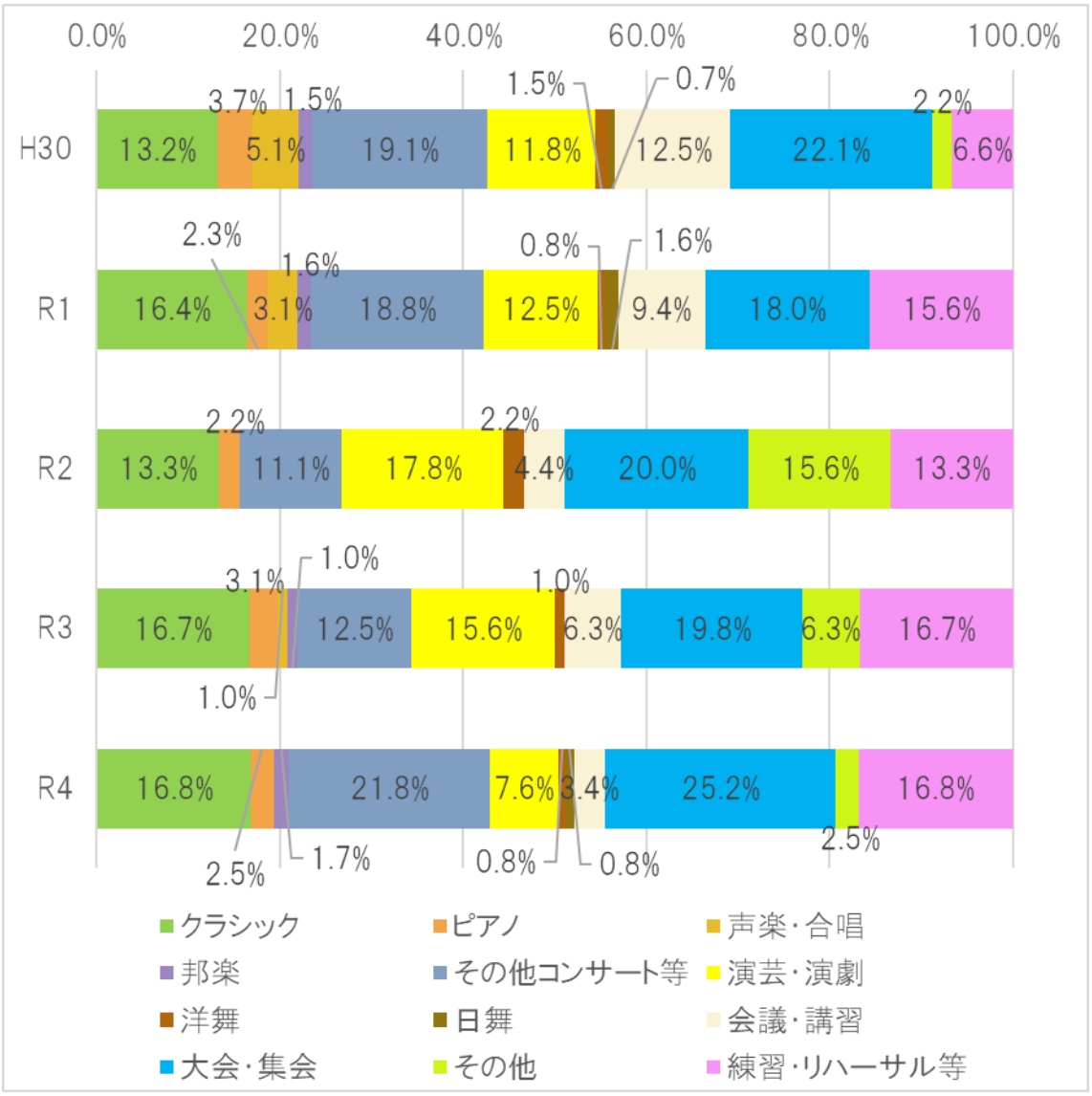

【図9　周南市文化会館大ホール　利用ジャンル】

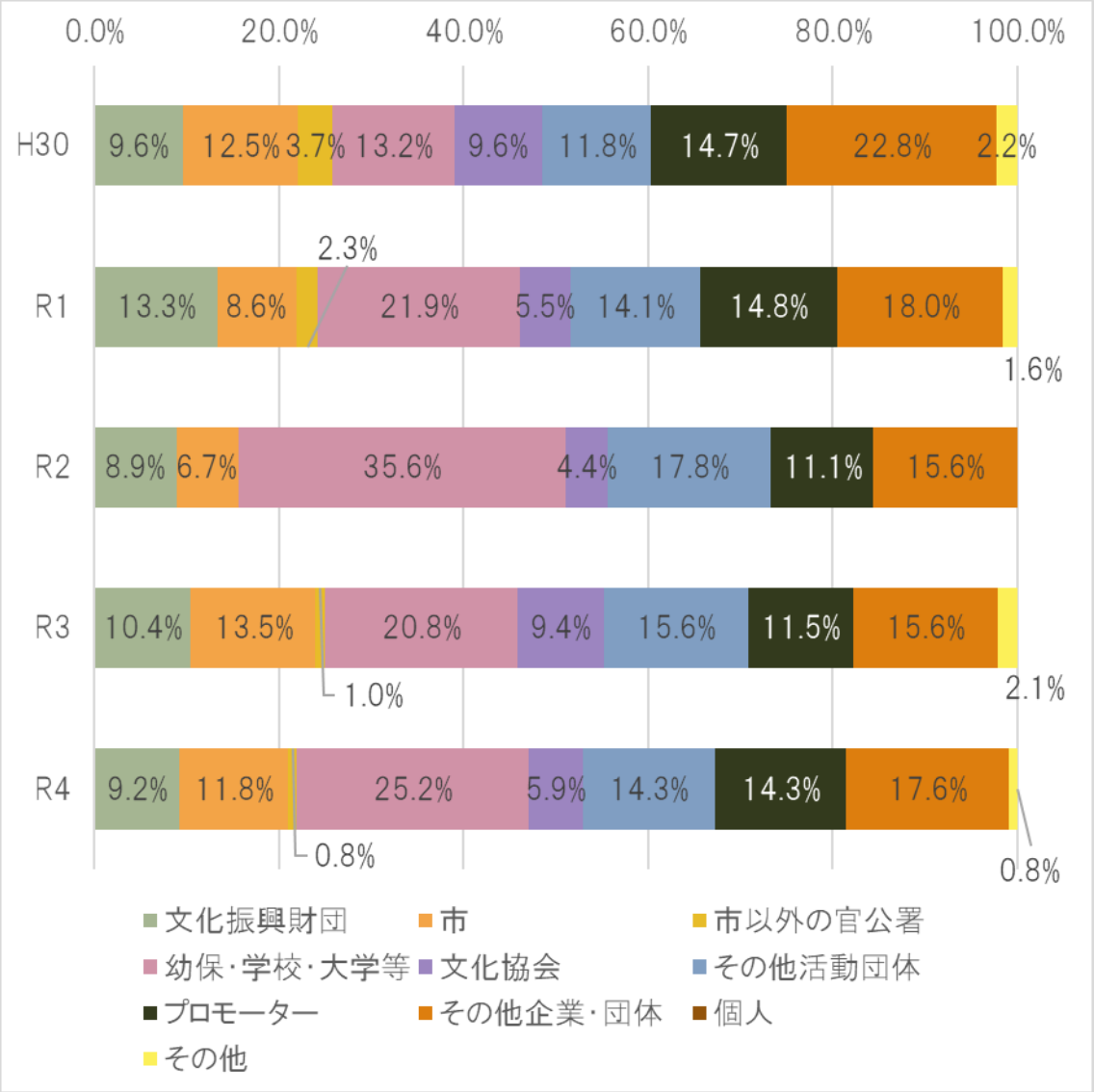

【図10　周南市文化会館大ホール　団体ジャンル】

②　各諸室利用状況

リハーサル室、練習室、和室は非常に高稼働であり、令和2～3年度のコロナ禍においても60%以上利用されています。各諸室の利用傾向は以下の通りです。

（ア）リハーサル室

・バレエ等の洋舞利用が70～80%を占めています。
・利用の80%近くが文化協会所属の団体利用となっています。

（イ）練習室1

・クラシックの練習利用が最も多く、次に会議・講習利用が多くなっています。
・文化協会所属団体による利用が50～70%程度を占めています。平成30年度、令和元年度には、その他企業・団体による利用が20～25%程度みられます。

（ウ）練習室2

・令和2年度まではクラシックの練習利用が多く、会議・講習としても毎年25%程度利用されています。
・文化協会所属団体による利用が最も多く、その他企業・団体による利用も20～30%程度を占めています。

（エ）練習室3

・令和2年度以降は洋舞の練習利用が50%程度を占める年もあります。また、他の練習室と同様に会議・講習の利用が20～30%程度みられます。
・平成30年度はその他企業・団体の利用が40%程度と最も多く、令和2年度以降は、個人による利用が50%程度を占めています。

（オ）地下展示室

・会議・講習利用が最も多くなっています。
・その他企業・団体による利用が最も多く、30～50%程度を占めています。

（カ）3階展示室

・会議・講習利用が最も多く、大会・集会と合わせると会議利用が50%程度を占めることになります。
・その他企業・団体による利用が最も多く、40～50%程度を占めています。また、他の諸室と比較して、市利用が多くなっています。

（キ） 和室

・軽運動の利用が最も多く、50%を超える年度もみられます。次に多いのは、会議・講習や大会・集会の会議系となっています。

・その他活動団体による利用が最も多く、50～70%近くを占めています。

2） 徳山保健センター

健診ホールの稼働率は、平成30年度の36.1%から令和3年度は19.3%まで下がっています。令和4年度になっても、どの諸室も平成30年度水準まで稼働率は戻っていない状況です。

各諸室の利用傾向は以下の通りです。

（ア） 健診ホール（定員200名程度）

・市利用が6～8割程度を占めています。

・満席に近い利用は、各年度5%程度しかなく、令和2年度以降は約75%が50席以下の利用となっています。

（イ） 健康増進室1（70名）

・令和3年度は企業利用が最も多く5割を占めていますが、他の年度では2～3割程度となっています。各種団体による利用は、毎年3割程度となっています。一般利用は平成30年度から令和2年度では2～3割程度ですが、令和3、4年度には減少しています。

（ウ） 健康増進室2（50名）

・各年度ともに一般の利用が最も多くなっています。

（エ） 健康増進室3（60名）

・健康増進室1と同様に令和3年度は企業利用が5割を占めています。他の年度も最も割合が大きいのは企業利用となっています。

（オ） 調理室（60名）

・平成30年度は41件、令和元年度は43件、令和2年度は27件、令和3年度は5件、令和4年度は1件しか利用がないため、傾向をつかむことが難しい状況です。

3） 学び・交流プラザ

【稼働率】

令和元年度92.0%であった稼働率が、令和2年度は68.6%まで下がっていますが、令和4年度には87.4%まで回復しています。

【利用ジャンル】

「軽運動」が40%程度を占めています。また、「会議・講習」と「大会・集会」の利用が多く、あわせて60%程度となっています。

【多目的ホール　占席率】

満席に近い利用は、各年度5%程度しかなく、約90%が100席以下の利用となっています。

4） 新南陽ふれあいセンター

【稼働率】

ホールは、稼働が低い年度でも60.9%であり、それ以外の年度では70%以上となっています。

和室である楽屋Cと応接室仕様の楽屋Dは、机や椅子を動かしやすく会議室等としても利用しやすい楽屋A、Bよりも利用が少なくなっています。

楽屋A、中会議室、小会議室、調理室、和室はコロナ以降顕著に稼働率が減少しています。

【利用ジャンル】

ホールは80～90%が軽運動の利用となっています。

リハーサル室は、軽運動の利用が最も多く、クラシック（吹奏楽の練習など）、邦楽の練習、絵画・写真から和裁、洋裁まで様々な活動が行われています。

【ホール占席率】

満席に近い利用は、平成30年度、令和元年度の0.7%しかなく、ほとんどが200席以下の利用です。

5） サンウイング熊毛

【稼働率】

令和元年度まで稼働率は約70%程度だったものの、令和2、3年度は約60%になっており、新型コロナウイルスの影響が考えられます。一方で、令和4年度には70%程度にまで持ち直しています。

【多目的ホール　利用ジャンル】

ほとんどの利用が「軽運動」です。

【多目的ホール　占席率】

100席までの利用が多く、満席に近い利用はほとんどありません。令和元年までは満席近くの利用が1%程度みられるものの、令和2年度以降は、200席を超える利用がほぼない状況です。

（4）市内ホール施設の位置づけの整理

前述の市内各施設の目的および位置づけ、現状と課題について、以下の通り整理しました。

【表5 市内ホール施設の位置づけ・現状課題の整理】

施設名称	現状および市内における役割	
周南市文化会館	設置目的位置づけ	・**市民文化の向上と福祉の増進**を図る ・本格的な劇場ホール機能を有する**地域の重要な文化拠点施設** ・優れた芸術を鑑賞する場 ・市民が文化活動の成果を発表するハレの場、さまざまな催しの場
	現状課題	・大ホール稼働率は43%　・音楽利用が約4割を占める ・駐車場不足　・バリアフリーでない　・練習室が防音でない
徳山保健センター	設置目的	・市民の**健康保持及び増進**を図る
	現状課題	・健診ホールの稼働率は約20～30% ・75%が50席以下の利用　・市利用が多い ・健診日のみ駐車場不足　・洋式トイレがない
学び・交流プラザ	設置目的位置づけ	・**生涯学習の拠点** ・市民の主体的な学習活動を推進するとともに、幅広い世代の市民が集い、交流を深めることにより、まちづくりを実践する人を育み、人とまちの活性化に寄与する
	現状課題	・多目的ホールの稼働率は約90% ・約9割が100席以下の利用　・会議や軽運動利用が多い ・年4回ほど駐車場不足 ・楽屋不足 ・舞台奥行、舞台袖が狭い
新南陽ふれあいセンター	設置目的位置づけ	・**コミュニティ活動の拠点** ・市民の連帯感を高め、生涯学習の推進並びに健康及び福祉の増進を図る
	現状課題	・ホールの稼働率は約80～90% ・ほとんどが200席以下の利用　・軽運動利用が多い ・駐車場不足　・備品が古い　・子ども向けイベント数減少
熊毛勤労者総合福祉センター（サンウイング熊毛）	設置目的位置づけ	・中小企業に雇用される**勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上**及び地域住民の**文化活動の普及振興と健康増進**を図る
	現状課題	・多目的ホールの稼働率は約60～70% ・ほとんどが100席以下の利用　・軽運動利用が多い ・土日祝日催事開催時駐車場が不足 ・舞台サイズに対し客席数が少ない

一般的なホールにおける客席数と適正演目について図11のとおり整理しました。

また、市内各施設の平成30年度～令和4年度までの利用状況から、利用されている種別割合を分析したところ、図12のような結果となりました。

この結果より、市内には500席以下の文化芸術ジャンルに対応できる施設が不足していることや、生涯学習拠点施設の設置はあるものの、市民館に代わる日常的な文化芸術活動拠点施設が設置されていない状況であることがわかります。

一方で会議や集会、軽運動利用が可能な500席前後の施設は充足しています。

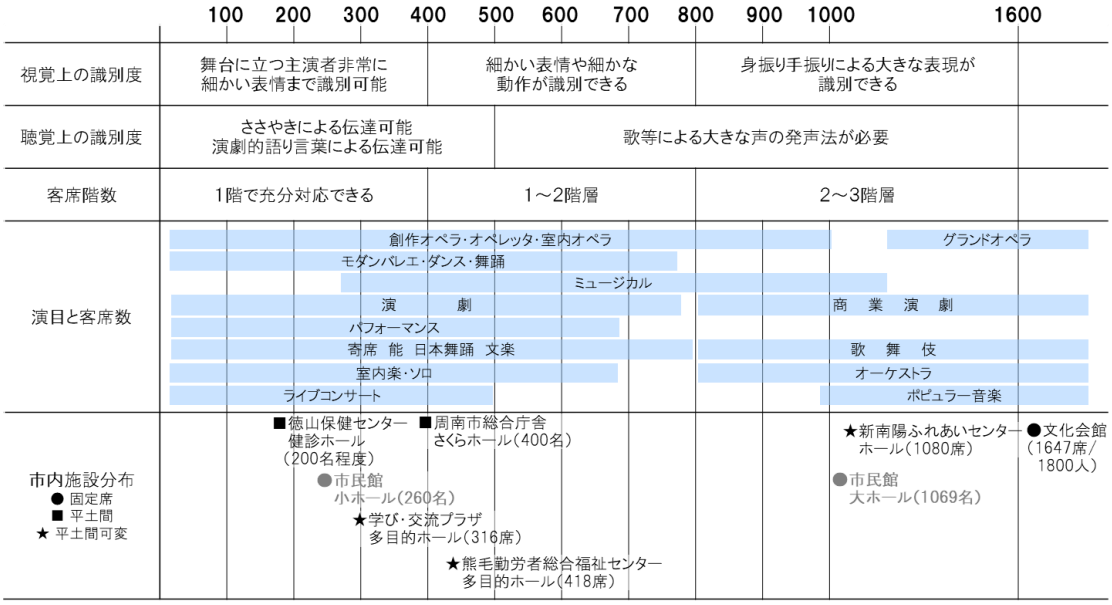

【図 11 客席数と適性演目について】

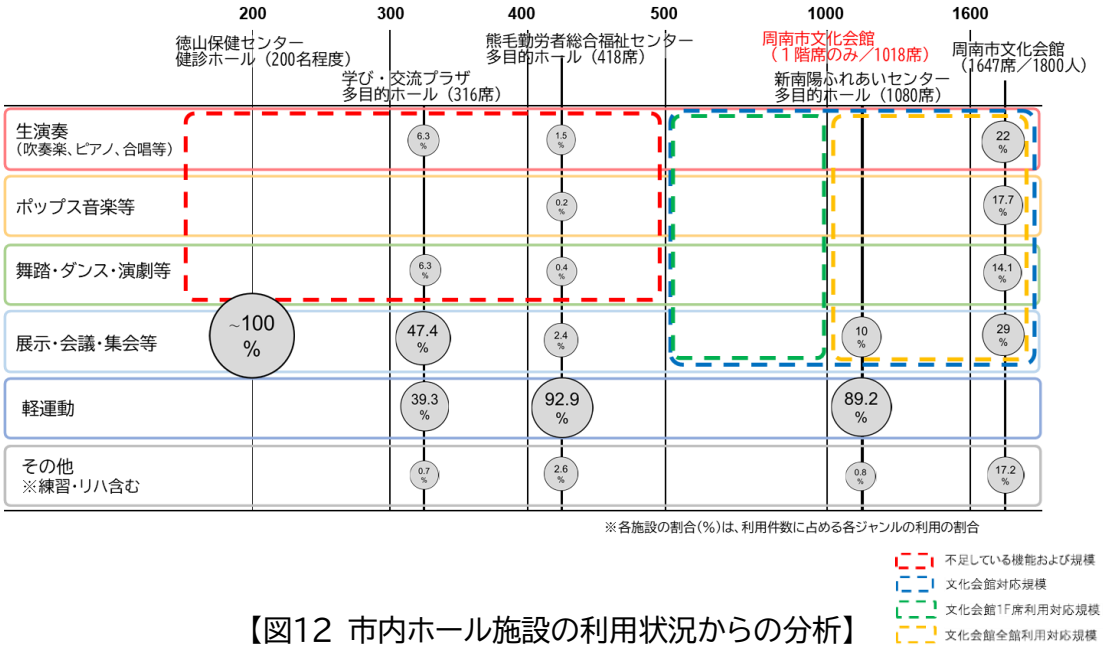

【図12 市内ホール施設の利用状況からの分析】

（5）まちづくりに対する考え方

「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画」において、市の基本理念として「∞の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり」と掲げているように、あらゆる場面で市民と行政の協働によるまちづくりが必要とされています。

また、「周南市都市計画マスタープラン」において、徳山港～徳山駅～市役所～徳山公園までの区間を都心軸として位置付けており、市役所周辺は行政拠点として、広域都市拠点に含まれています。

加えて、都心軸の各拠点については再生・整備を図り、周南地域の中心都市にふさわしい魅力ある拠点の形成を図ることとしています。

文化小ホールの建設予定地は、4つの拠点のうち「市役所周辺（行政拠点）」に位置しており、数多くの公共施設が立地する行政拠点としての機能を強化し、利便性が高く、良質なまち並みを活かした、新しい活動が生まれる拠点の形成を図ることとしています。

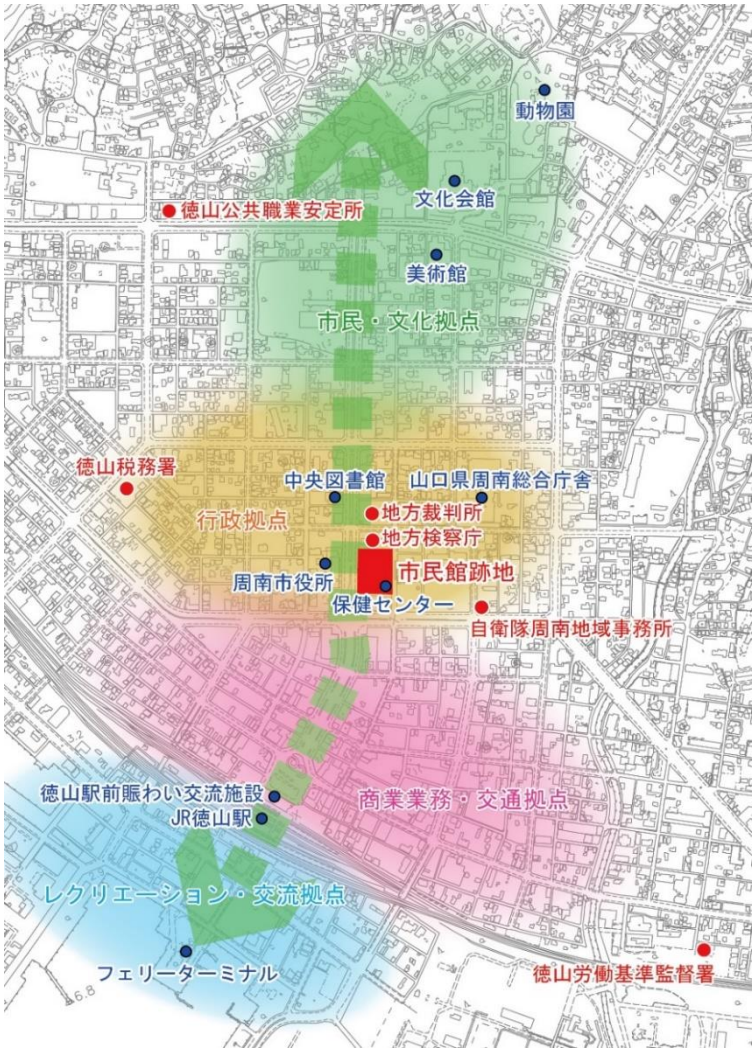

【図13　周南市都市計画マスタープランにおける都心軸の位置づけ】

3. 市民・関係団体等のニーズ把握

(1) 市民アンケート

1) 調査概要

対象	市内在住の15歳以上の方より無作為抽出で選ばれた3,000人
回答数	WEB回答427件、紙面回答817件　計1,244件
期間	令和6年2月1日(木)～令和6年2月16日(金)

2) 結果概要(全結果概要は資料編に掲載)

① 全体概要

回答者属性	・男女の割合、年齢別割合はほぼ均等。
文化・芸術への意識	・文化芸術活動が活発なまちは魅力的だと思うかという設問に対しては、8割以上が魅力的であると回答している。 ・文化芸術がもたらす効果として期待されているのは、「子どもの豊かな成長」「まちの賑わいや経済効果」。 ・文化・芸術を鑑賞する機会が少ないという意見が多い。 ・主な鑑賞ジャンルは「展示会」「軽音楽」「オーケストラ」が多く、「伝統芸能」「舞踊」は少ない傾向にある。 ・施設に求めるものは、「観たい演目や参加したい事業がある」ことが多い。 ・公演等を鑑賞しない理由は、「魅力ある催しがない」「催しの情報が少ない、わかりにくい」という点が多い。
文化・芸術活動	・文化・芸術活動を行っている人は1割程度と少ない。 ・文化・芸術活動を行う理由は、「同じ趣味を持つ友人ができる」「豊かな感性を身につけることができる」「技術や知識を身につけることができる」「充実した余暇を過ごせるようになる」が多い。 ・施設を利用する理由、施設に求めるものは、「駐車場・駐輪場が十分ある」ことが多数を占める。
市民館の利用	・利用したことがない人の割合が6割を超えている。 ・利用目的は、「音楽やコンサート等の鑑賞」「大会、式典、講演会の鑑賞」、「文化祭や発表会等の鑑賞」と鑑賞がメイン。 ・市民館の良かったところは、「施設の広さが活動に適している」点。 ・市民館にあると良かったものは、「十分な駐車場・駐輪場」「施設内でくつろげる場所」。
文化小ホールについて	・「プロからアマチュアまで、幅広い文化・芸術を鑑賞する場」が望まれている。 ・鑑賞してみたい新たなコンテンツは、「軽音楽」「演芸」「映像」「演劇」が多い。 ・併設する施設は、「カフェや飲食スペース」「防音がしっかりしたリハーサル室や練習室」「小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース」「様々な世代が交流できるラウンジ」。 ・文化小ホールのあり方として、「市民が集い、交流できる場」「子ども、若い世代の活動の場」「市民の自己表現の場」が望まれている。

② 文化小ホールのあり方への意見

文化小ホールのあり方として最も多かった回答は「市民が集い、交流できる」、「気軽な市民利用ができること」でした。人との出会いや交流が盛んになることで、市民活動も活発化し、ゆくゆくは周南市の活性化にまで波及効果が得られるのではないか、といった回答も見られ、そのためにはまず市民が気軽に様々な目的で使用できることが重要である、という回答も多く見られました。

また、プロの公演鑑賞へのニーズはありつつも、市民の自己表現の場であってほしいという意見も挙がっています。新たな施設だからこそできる事業に力を入れ、周南市文化会館をはじめとする既存文化施設との差別化を図るべき、といった回答も多く見られました。

さらに、文化芸術への関心を高める取組についても多く回答があり、文化芸術の門戸が広く開かれた状態を目指してほしい、という意見が出ています。

（2）団体ヒアリング調査

1）参加団体

文化団体　　40団体
活動団体　　15団体
学校関係　　7団体

2）ヒアリング結果のまとめ

今後、団体として新しく挑戦したいと思っていること
・次世代への継承 ・施設だけではない人の育成・配置 ・日常的な交流 ・活動の場を広げる ・発表・鑑賞の場 ・施設整備の先のまちづくりの視点 ・枠組みを超えたコラボレーション ・配信

文化小ホールに望むこと（施設の機能等に関して）

【ホール】

■全体

・音響性能が良いこと　・使いやすい動線　・大きなイベントは文化会館、小さなイベントは小ホールと棲み分け

■座席

・使いやすい、発表に適した規模　・旧市民館の小ホール規模

・固定席であること、狭くない親子室

・座席数

100～300席　20%
300～500席　55%
500～1,000席　25%

■ステージの広さ

・客席数は多くなくてよいが、出演者が多いためある程度のステージサイズは必要。

・市民館の小ホール（幅85m、奥行34m）を利用していたが、舞台が狭かった。

・舞台サイズについては、おさらい会などであれば市民館大ホール（幅145m、奥行9m）よりも小さいサイズで良い。

・舞台奥行きは、周南市文化会館の舞台の中割幕より手前のサイズでよい（4間程度）。間口は文化会館ほど大きくなくてよい。

・市民館大ホールのステージサイズがちょうどいい。

・ステージの広さは、広ければいいにこしたことはない。できればオーケストラができる広さだったらいいが、座席数に合った広さにして、あとはその広さにあわせて演奏内容を考えていけばいい。

・スターピアの大ホールのステージサイズは文化会館と遜色ないサイズで大きい。間口は客席規模によるだろうが、小ホールならそこまでの大きさは必要ないだろう。

・ステージの大きさとしては、普段地域のイベントでの仮設ステージみたいなところでやることが多いので、それより大きければいい　。

・ステージの大きさは、泉佐野市の泉の森ホール中ホールがちょうどよかった。
※間口15m・奥行き9m程度

・ステージの大きさとしては、学び・交流プラザくらいはあってほしい。

・ステージの大きさは、反響板を組んだ上で、幅16mくらいで理想は18m、奥行きは8mで理想は10m。

■奥行について

・グランドピアノと出演者が並べる奥行が必要。

・学び・交流プラザはバレエにはステージの奥行が狭すぎて踊れなかった。照明が丸裸で舞台後ろにあり邪魔。

・学び・交流プラザのホールは幅も奥行きも狭い。奥行きを広くして、袖のカーテンが段になって、どこからも入れるといい。

・ステージの大きさは、学び・交流プラザよりも幅、奥行きも広く

■舞台袖について

・舞台袖の待機スペースは確保できると良い。

・文化会館は別会場でも使う舞台セットを用いて間口を調整している。袖は広い方がセットを組み立てやすい。サンビームやないはあまり袖が広くない。文化会館は広すぎるくらい潤沢でありがたい　。

■演目についいて

・中ホールだと舞台との距離が近くなり、幼稚園や保育園の発表会の会場として使ってもらえるのではないか。

・ステージの広さは、学び・交流プラザは出演者が30人までなら使えるホール。

・ステージの大きさとしては、前の市民館の大ホールは5、60人くらいは入っていた。小ホールで昔やったときは、後ろ2列はステージで、前は客席で演奏していた。
■機材
・特別なものは常設せず、持込対応とする
・音響反射板　・基本的な照明機材

【諸室】
■練習室
・小さなスペースで色々な活動に使える　・個人、少人数で練習できる防音室
・鏡がある部屋　・最大50人が入る部屋
■リハーサル室
・合唱のパート練習ができる広さ　・ステージと同じ広さ
■和室
・茶道に使える炉をきってある和室
■会議室
・市役所側の会議室と連携　・10～30名程度が利用できる会議室
・30～40人が集まれる会議室
■ギャラリー
・展示の場

【共用部等】
■ホワイエ
・打ち上げができるスペース　・クローク
■屋外
・屋外で演奏できる場　・キッチンカー、マルシェ開催
■飲食
・カフェ・軽食コーナー

【設備・機能】
・Wi-Fi設備　・配信設備　・大きいサイズのエレベーター
■ピアノ
・こだわりのピアノ

【駐車場】
・十分な台数を確保した駐車場　・地域との連携による駐車場の確保
・3トントラックが入れる搬入口　・貸切バスが駐車可能

【備品】
・所作台　・ティンパニ等大型楽器の貸出

【施設全体(ハード面)】
■バリアフリー
・バリアフリーへの配慮
■倉庫
・楽器等を置かせてもらえる倉庫
■施設
・市役所のような開けた施設　・ガラス張りで活動が見える

【施設全体(ソフト面)】
■料金
・使いやすい料金区分・価格設定　・学割、市内利用者割引
・キャッシュレス化対応

■予約方法
・ネット予約対応
■運営・スタッフ
・運営者が地元団体と密接に関わる　・舞台技術スタッフを配置
■開館時間
・柔軟な開館時間設定

周南市の文化振興に望むこと （文化小ホールが担う役割、文化小ホールでやりたいこと）	
【子ども・若い世代へ受け継ぐ】 ・子どもの利用・子どものための企画 ・若者が使いやすい ・学生が気軽に立ち寄れる ・一時預かり対応 ・部活動の地域移行の拠点	【多世代で日常的なにぎわい・交流】 ・日常的ににぎわいが生まれる施設 ・イベントがない日にも、用事がなくても行ける、色々な人が集まる施設 ・様々な交流を支援する施設 ・家族で集える施設 ・まちのにぎわい創出
【地域ならでは・まちづくりに寄与】 ・地域資源の活用　・周辺との連携 ・市のブランディングにも寄与する施設 ・地域にも良い影響を与える	【練習から発表まで、市民からプロまで】 ・市民の練習から一流の公演まで ・地域の人の活動を支える
【積極的に事業を企画・実施】 ・自主事業を積極的に行う施設 ・人生の楽しみ、生きがいを醸成する ・フェスなどによる盛り上げ拠点 ・使ってもらえるように工夫	【幅広い分野・専門的な施設】 ・市として吹奏楽を取り上げて盛り上げる ・文化芸術に限らない幅広い分野の振興 ・専門性のある施設 ・幅広いジャンルのイベントを定期的に開催
【人材育成】 ・人の養成	【周辺との棲み分け】 ・文化会館との棲み分け
【ハード面の特徴】 ・施設自体にシンボル性がある ・カジュアル、モダンな雰囲気	【非日常を楽しめる】 非日常感を感じられる施設

（3）団体アンケート

1）文化団体アンケート

①　調査概要

対象	周南市文化協会加盟団体及び個人会員のうち現在活動を行っている団体及び個人
回答数	85
期間	令和6年1月24日(水)～令和6年3月14日(木)

②　結果概要(全結果概要は資料編に掲載)

（ア）全体概要

Ⅰ. 団体概要	・他の団体との交流は、「発表・公演・展示などを共同開催する」「メンバー同士の交流や情報交換がある」。
Ⅱ. 練習・稽古・ 創作・会議などの活動について	・活動への参加は1回あたり「5人以下」「6人～10人」が多い。 ・活動に主に使用している場所は、「周南市文化会館」が90%を超えている。 ・活動場所に重視することは、「駐車場・駐輪場が十分ある」「立地が良くメンバーが集まりやすい」。
Ⅲ. 発表・公演・ 展示などの 活動について	・活動場所は、「周南市文化会館」が多い。 ・入場者数は、「～100人」が39.0%、「101人～300人」が18.8%、「301人～500人」が15.6%、「501人～800人」が14.9%、「801人～1,000人」が2.6%、「1,000人以上」が3.2% ・活動場所に重視することは、「駐車場・駐輪場が十分ある」「舞台や展示の広さが適している」。
Ⅳ. 活動を続けていくうえで 望むこと	・活動してきて良かったことは、「自分達の活動を、鑑賞する人、参加する人に喜んでもらえた」「同じ興味を持つ友人ができた」。 ・今後取り組んでいきたいことは、若い世代の育成や多世代での交流、文化・芸術を身近に感じられるような取組。 ・今後活動していくうえで必要なことは、「自分たちの公演や・展示活動や募集情報などを発信できる場があること」「良き指導者、技術者等と交流する、活動する機会があること」。 ・今後活動していくうえで困っていることは、団体の高齢化、練習場所や発表場所の不足。
Ⅴ. 周南市市民館 について	・65.9%の団体が、利用経験があり、 ・主な活動内容は、「発表・公演・展示利用」の割合が58.9%。 ・市民会館閉館後に困っていることは、練習場所の不足、小規模な発表場所の不足、交流機会の減少。
Ⅵ. 新たに整備予定の文化小ホールについて	・新たな施設の方向性は、「市民の芸術文化活動を発表する場」「日常的な芸術文化活動を行うための場」。 ・規模は、「～100人」が23.5%、「101人～300人」が30.6%、「301人～500人」が17.6%、「501人～800人」が11.8%、「801人～1,000人」が2.4% ・併設施設は、「小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース」「カフェや飲食スペース」「防音がしっかりしたリハーサル室や練習室」。

（イ）舞台に関する自由意見

Ⅳ. 活動を続けていくうえで望むこと	・ふれあいセンターは、反響板はあるが、客席は体育館音響なのがよくない。 ・学び交流プラザの多目的ホールは舞台が狭く、ひな壇もなく、車いすでは舞台に上がれない・客席も高齢者は使いにくい。 ・適度な広さのあるステージ発表ができる小ホールが欲しい

2） 学校（部活動）アンケート

① 調査概要

対象	市内小学校・中学校・高等学校・高専の文科系部活動
回答数	33
期間	令和6年2月20日（火）～令和6年3月14日（木）

② 結果概要（全結果概要は資料編に掲載）

（ア）全体概要

Ⅰ. 団体概要	・他の団体との交流は、「発表・公演・展示などを共同開催する」「市・県の合同行事などに参加する」。 ・練習・創作活動よりも、発表・展示活動時に交流することが多い。
Ⅱ. 練習・稽古・創作・会議などの 活動について	・活動は「一年中活動している」が9割を超えており、頻度は「概ね毎日活動している」が6割以上。 ・活動への参加は1回あたり「5人以下」「26人以上」が多い。 ・活動に主に使用している場所は、「周南市文化会館」が33.3%で最も高い。 ・活動場所に重視することは、「立地が良くメンバーが集まりやすい」「使用料が手ごろである」。
Ⅲ. 発表・公演・展示などの活動 について	・活動場所は、市内では「周南市文化会館」が多いが、その他回答では、市外公共施設の利用が多くみられた。 ・入場者数は、「～100人」が31．6%、「101人～300人」が26．3%、「301人～500人」が21．1%、「501人～800人」が5．3%。 ・活動場所に重視することは、「使用料が手頃である」「設備・備品が整っている」。
Ⅳ. 活動を続けていくうえで望むこと	・今後取り組んでいきたいことは、他校との交流や、部活動の地域移行を視野に入れた、地域との連携。 ・今後活動していくうえで必要なことは、「良き指導者、技術者等と交流する、活動する機会があること」「他の団体の活動を知ったり、交流する機会があること」。 ・今後活動していくうえで困っていることは、指導者不足や楽器の保管場所、学校備品の数やメンテナンス不足。

Ⅴ. 新たに整備予定の文化小ホールについて	・新たな施設の方向性は、「子どもたちが文化に触れる場」「芸術文化を鑑賞する場」。 ・規模は、「～100人」が36．4%、「101人～300人」が24．2%、「301人～500人」が15．2%、「501人～800人」が6．1%、「801人～1,000人」が9．1% ・併設施設は、「小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース」「防音がしっかりしたリハーサル室や練習室」が多い。

（イ）舞台に関する自由意見

Ⅳ. 活動を続けていくうえで望むこと	・反響板がよりよい形で設置されている。

3）幼稚園・保育園・こども園アンケート

①　調査概要

対象	市内幼稚園・保育園・こども園
回答数	24
期間	令和6年2月20日（火）～令和6年3月14日（木）

②　結果概要（全結果概要は資料編に掲載）

（ア）全体概要

Ⅰ. 団体概要	・他の団体との交流は、「市・県の合同行事などに参加する」「発表・公演・展示などを共同開催する」。
Ⅱ. 発表・公演・展示などの活動について	・活動場所は、「周南市文化会館」が多い。 ・入場者数は、「～100人」が22．2%、「101人～300人」が40．7%、「301人～500人」が25．9%、「801人～1,000人」が11．1% ・活動場所に重視することは、「駐車場・駐輪場が十分ある」「使用料が手頃である」。
Ⅲ. 活動を続けていくうえで望むこと	・今後取り組んでいきたいことは、園の行事開催や、地域住民との交流。 ・今後活動していくうえで必要なことは、「周囲を気にせずに、音を発する活動ができること」「自分たちの公演や・展示活動や募集情報などを発信できる場があること」。 ・今後活動していくうえで困っていることは、市内公共施設の予約しにくさや持ち込み備品の負担が大きいこと、会議等日常利用の場所。
Ⅳ. 新たに整備予定の文化小ホールについて	・新たな施設の方向性は、「子どもたちが文化に触れる場」「気軽に誰もが集える、コミュニティづくりの場」。 ・規模は、「～100人」が25．0%、「101人～300人」が54．2%、「301人～500人」が8．3%、「501人～800人」が4．2%、「801人～1,000人」が4．2%。 ・併設施設は、「子どもたちが遊べる屋内スペース」「小規模な発表会にも対応可能な多目的スペース」。

（4）市民ワークショップ

1）調査概要

【表6　市民ワークショップ開催概要】

回	開催日程	テーマ	参加者数
1	令和6年3月2日(土)	周南市のまちじまん・文化じまんから 施設の将来像を考えてみよう！	17名
2	令和6年4月13日(土)	イベントカレンダーをつくってみよう！	20名
3	令和6年5月10日(金)	文化小ホールに必要な機能を考えてみよう！	13名
4	令和6年7月6日(土)	文化小ホール全体のレイアウトを考えてみよう！	16名
5	令和6年9月29日(日)	市民参加について考えよう！ まちと、地域とつながるにはどうしたらいいか考えてみよう	14名

2）各回の結果

①　第1回　周南市のまちじまん・文化じまんから施設の将来像を考えてみよう！

施設の将来像として、周辺既存文化施設との差別化を図り、市民の文化活動の発信の場となることを目指してほしい、という意見が挙がりました。また、イベント等の開催も多い徳山駅から、緑のある岐山通りを抜けた先にある、市役所横の市内中心部という立地特性を活かし、誰もが訪れやすく、まちとの回遊性も視野に入れた整備を求める声や、若い世代を施設利用者に取り込む工夫が必要である、という意見も挙がりました。

【表7　第1回ワークショップのご意見まとめ】

将来像	内容
立地・環境	・交通網の充実で訪れやすい ・イベント時にも不足しない駐車場 ・市内中心部にあり高齢者が歩いて行ける
事業・イベント	・イベント充実 ・質の良い公演を観て感動
回遊性	・まちとのつながりを生む歩道整備
情報発信	・移住者にも情報が届く
使いやすさ	・市民もプロも使いやすい ・ユニバーサルデザイン
居場所	・幅広い世代の居場所 ・くつろげる場所
日常的な賑わい	・カフェ併設 ・ワークスペース
周南らしさ	・まちの持つ歴史を活かす ・工場夜景を表現したステンドグラス
市民目線	・利用料金は安く、発表会場として借りやすい ・市内中心部に市民活動の場がある ・市民意見を反映
若い世代	・学生に合わせる ・若者の楽しめる場所 ・SNS映えで若者の集客目指す
子育て支援	・子どもが室内で安全に遊べる
唯一性	・周辺既存文化施設との差別化 ・まど・みちお氏/未来を切り拓くまど(掛詞) ・文化の香りのする特徴的な建物 ・シンボルとなるオブジェ設置
文化の集積	・文化が集い、好きになる ・文化活動の発信
継続性	・ずっと使われていく施設に ・市外からも定期的にひとが訪れる

②　第2回 イベントカレンダーをつくってみよう！

文化小ホールでやってみたいこと、参加したい取組などについて、施設での活動イメージを年間スケジュールとしてまとめました。第1回で話し合った施設の将来像を実現するにはどのようなイベントや取組があるとよいか、という視点のもと、ここでしかないイベントで他市町・他施設と差別化を、児玉公園や他施設と連携したイベントを開催し、まちに開かれた施設に、といった意見が挙がりました。

【表8　第2回ワークショップのご意見まとめ】

春（3～5月）	夏（6～8月）	秋（9～11月）	冬（12月～2月）
◇花見×お酒 ・お花見 ・利き酒大会・飲みの市 **◇街が好きになる** ・卒業、入学イベント ・市民転入祭 **◇周南らしさ　春** ・城下町の仮装行列 ・市民文化祭 春バージョン	**◇夏休み・** **既存イベント相乗り** ・自由研究を行える イベント ・夏まつり規模拡大 ・学生ブース出店 **◇地域交流** ・盆踊り・市民ばやし 講習会	**◇誰でも参加しやすい** **秋まつり** ・文化祭 ・アマチュアライブ **◇食欲・文化・芸術の秋** ・自作映画祭・写真展 ・食の祭典 **◇周南らしさ　秋** ・まど・みちお氏、 児玉源太郎氏に ちなんだイベント	**◇季節行事・既存イベン相乗り** ・餅つき、餅まき、節分 ・周南きさらぎ文化祭 と連携文化祭 **◇若者も** ・ディスコ・テクノ クラブ **◇その他** ・レノファ山口の ファン感謝祭
通年			**ハード面**
◇展示販売会 ・世界の食べ物フェア ・物産展 ・マルシェ **◇展示** ・フォトコンテスト ・作品展示で学生の 意欲向上 **◇発表・鑑賞・活動** ・大ホールでできない コンサート ・市民バンド・歌発表 ・舞台も観てみたい ・映画上映 ・自信をつける発表会 ・市民とプロのコラボ ・楽器の練習 **◇学習系** ・各団体の講師招へい ・著名人の市民大学 ・高校、大学混合授業	**◇ビジネス系** ・多世代交流イベント ・異業種交流会 **◇交流・WSの継続** ・これからのまちづくり を考えるWSが継続 ・みんなでワイワイ ・市民が主役 ・そこにいけばひとに 出会える ・イベントがなくても 毎日活動している ・イベントが日常になる ・交流イベント **◇周南らしさ** ・徳山ふぐ、周南たこ 大試食会 ・周南市の誇れる偉人 に特化したイベント （詩、英語、俳句など）	**◇植える、育てる** ・季節ごとに楽しめる 庭、花 ・はちみつづくり ・田んぼ **◇歴史** ・歴史文化紹介展示 **◇つながり** ・災害支援 **◇こんな施設がいいな** ・都会すぎない 周南市らしい施設 ・情報発信・生み出す 拠点 ・制約をできるだけ 少なくする ・無料で場所を借りる **◇その他** ・定期的な堆肥回収会	・会議室、学習スペース ・鏡がある、音出し可の 練習室 ・貸倉庫 ・小劇場、ライブハウス ・カフェやレストラン ・自由にしゃべることが できる部屋 ・ランドマークになる ・市の情報収集の場 ・児玉公園とつながる ・広場 ・チャレンジショップ・ シェアキッチン ・ラボ ・ガラスを使った透明 なホールで文化に 触れるきっかけに ・文化で感動を共有 するきっかけに

③　第3回　文化小ホールに必要な機能を考えてみよう！

第2回で話し合ったイベントや取組のアイデアを実現するためにはどのような施設機能があるとよいか、という視点のもと、ホールは、音楽から演劇、映画、ダンス、講演会まで幅広い利用用途への対応が挙げられました。

また、日常的な文化活動や憩いの場として使える練習・創作室や共用部への意見も多く挙げられました。

【表9　第3回ワークショップのご意見まとめ】

ホール	練習・創作
◇利用用途 ・クラシック音楽が聴ける音響の良いホール ・ダンス発表会 ・ロック、ジャズ、バンド演奏 ・幼稚園の発表会 ・多目的利用できる懐が広い施設 ・講演会ができるスクリーンのあるホール ・体育館利用もできる2way仕様 ・映画鑑賞　　・プラネタリウム **◇舞台形式** ・平土間形式　　・オープンステージ形式 **◇客席規模** ・345席(オープンステージ形式) ・600～700席(生音演奏、演劇) ・固定席と可動席が半々で計600席 **◇客席仕様** ・固定席 ・座り心地の良い、ゆとりある間隔 ・可動席は音響が悪い **◇ホール附帯施設** ・プロ利用を想定した楽屋の仕様 ・鏡張りのリハーサル室 ・舞台と同規模の部屋	**◇練習室** ・楽器練習ができる防音室 ・軽運動ができる鏡張りの部屋 ・中学校の部活動で使える **◇創作室** ・段ボールやペットボトルを使った工作でSDGsを学ぶ ・版画、板金工作のできる机上が鉄板の部屋 ・学校の図工室のような床材が木の部屋 **◇ギャラリー** ・美術展を開催できる展示スペース ・ピクチャーレールのある市民ギャラリー ・学生の作品展示できる気軽に入りやすい展示スペース **◇調理室** ・ワンコインで使えるオープンキッチン ・食関連イベントを開催できる ・収納スペースもある **◇その他** ・動画撮影～編集できる部屋を3ブース ・周南らしさをVRで体感 ・講演会用資料印刷ができる部屋 ・市民団体用収納スペース
共用部	**その他**
◇ロビー ・天候に左右されないマルシェ会場 ・チャレンジショップ、シェアキッチン ・開かれた場で気軽に体験する機会を提供 ・心地よい広場空間、会話の場 ・誰でも自由に使えるフリースペース **◇ワーキングスペース** ・1人用の机、電源席 ・Wi-Fi等通信環境 ・日常利用できる **◇若者の利用促進、交流の場** ・eスポーツ対戦できるスクリーン ・Wi-Fi等通信環境、充電もできる自習スペース ・学校帰りにおしゃべりできる **◇飲食スペース** ・SNS映えするカフェ ・学生やシニアの活躍するカフェ ・売店、飲食可能コーナー **◇情報発信コーナー** ・イベント情報等のわかるチラシ ・市内情報集約サイネージ ・周南らしさをVR体験、展示 ・地元新聞コーナー **◇その他** ・ストリートピアノ設置 ・漫画専用図書館 ・仮眠室	**◇施設全体** ・スケルトンで入りやすい施設 ・ランドマークになる施設 ・障がい者アート展示、ステンドグラスで映え、ライトアップ ・体験型施設 ・可動式の軒で雨天対応 ・避難所機能 ・児玉公園と連携 ・手ごろな利用料金 ・自動化、省エネ **◇トイレ** ・おしゃれ、清潔なトイレ、シャワー、更衣室 ・学生が使いたくなる化粧室 **◇子育て支援スペース** ・子育て相談所 ・親同士の交流の場 ・キッズスペース、遊具、レゴ、ジオラマ ・子連れのお出かけ先、授乳室 **◇自然** ・藤棚、花をたくさん植える ・芝生広場、水遊びスペース ・緑のあるオープンデッキ ・屋上農園で農業体験 **◇その他** ・立体駐車場 ・スパ、サウナ、飲食店併設 ・電柱地中化

④　第4回　文化小ホール全体のレイアウトを考えてみよう！

設　　施設配置だと使いやすいか、ホール規模が変わると配置はどのように変わるのか、という視点のもと模型を使い、ワークショップを行いました。

　屋外空間や子育て支援センターが児玉公園に面すると公園との連携利用を促す、という意見が挙がった他、フリースペースなどの共用部は1階へ配置し、気軽に訪れやすくする、という意見もありました。さらに、どのホール規模の場合でも十分な駐車場台数の確保を望む声が挙がりました。

【表10　第4回ワークショップのご意見まとめ】

300 席の場合	500 席の場合	800 席の場合
◇ホール ・児玉町線側にホール棟を→岐山通側にあるほうがホールに来やすいのではないか ・リハーサル室が必要 ・搬入動線は児玉町線から **◇子育て支援機能** ・岐山通り側に子育て支援センターを→児玉公園に近いと、公園との連携が生まれるのではないか ・子育て支援センターとホールは同建物内のほうがよいのではないか **◇駐車場** ・駐車場が地下もしくは 1 階建てならば駐車場の上にも部屋を設けられる ・駐車場が岐山通りの方が利用しやすいのではないか **◇その他** ・敷地中央から伸びる十字の路地で建物同士を連携 ・綺麗で豪華なトイレ ・児玉公園側にオープンカフェ	**◇ホール** ・ホールと子育て支援センターは同建物 ・子育て支援センターの上にホール舞台や楽屋関係 **◇駐車場** ・駐車場とホール棟は屋根つき通路で繋ぐのはどうか ・ホール上に屋上駐車場 **◇その他** ・児玉公園側にキッチンカーや飲食のできる屋根つき屋外スペース ・カフェを市役所と児玉公園側に設置してにぎわい創出 ・一般動線は岐山通りから ・自習室があるとよい ・上階に景色のよい会議室	**◇ホール** ・国庁舎ゾーンにホール棟を **◇子育て支援機能** ・駐車場ゾーンに子育て支援センターを **◇駐車場** ・地下もしくは屋上に設置 **◇その他** ・敷地が足りないため、国庁舎は子育て支援棟やホール棟の上に ・各階にトイレ設置 ・ホール利用者、子育て支援センター利用者専用トイレ ・岐山通り側に学生の利用しやすいファミリーレストランやファストフード店 ・みどりなど眺めのよい自習室を岐山通り側に設置 ・シニアの使うふれあいルームは下階へ ・ホール上に屋上庭園設置

⑤　第5回　市民参加について考えてみよう！

まちと、地域とつながるにはどうしたらいいか考えてみよう！

まちとのつながりを生むためにはどのような施設との関わり方ができるか、という広域的な視点のもと、開館前後の時間軸に分けてまとめました。

開館前には徳山駅周辺で開催されている既存イベントにブース出展し、情報発信、開館後は岐山通りを通して施設までイベントを繋げることで都心軸のにぎわいを繋げる、というご意見がありました。また、施設の広報・宣伝を担い、施設利用者自らの言葉で発信、プレイベントや開館イベントに出演、講師として講座を開講、といった意欲的な意見も多数挙がりました。さらに、このような市民参加を促進するには委員会の設置等枠組みづくりを開館前から行う必要がある、という意見もありました。

【表11　第5回ワークショップのご意見まとめ】

	開館前	開館後
どんな風に参加したい？	**◇市民参加の枠組み** ・実行委員会設置 ・市民活動の匠招集 ・市民にいる宣伝上手を探す **◇広報・宣伝** ・公式 SNS 開設し、工事状況等発信 ・施設 PR、機能や使い方を紹介 ・市民×学生で情報紙作成 ・高校生がどうしたらバズらせるかを検証 **◇機運醸成** ・館内の椅子や樹木のネーミングライツを小学生やお年寄りに渡し愛着を ・現場見学会で身近に感じる ・土地の発掘調査 ・展示物の情報集め、模型作り	**◇広報・宣伝** ・公式 SNS でイベント情報発信 ・市民有志で情報紙作成 **◇オープニングイベント** ・近隣小中高の部活動による オープニングコンサート ・竹の WS×学校の授業 ・餅まき　　・徳山城下町仮装行列 ・館内クイズ、特産品が景品に **◇イベント** ・季節イベント ・作品展、ハンドメイド WS ・演奏会、合唱祭、演劇 ・バックヤード見学会で舞台に 立ちたい想い醸成、若者育成
地域とつながるためのアイデア	**◇広報・宣伝** ・駅前イベントにホールの宣伝ブース出展、意見聴取 ・市報で PR、マスコミ活用 **◇プレイベント** ・障がい者、学生、市内芸術家の仮囲いアート ・さよなら保健センターと題して 献血イベント、赤ちゃんオリンピック **◇機運醸成** ・自治会、生徒会と WS ・中高生リーダー研修会×市民 WS ・朝市、マルシェ ・ストリートパフォーマンス **◇既存の取組との連携** ・商店街スタンプラリー ・町中ミステリーツアー、謎解き ・市内のホール施設バスツアー	**◇広報・宣伝** ・市報で PR、マスコミ活用 ・周南（徳山）のサービスマップ ・来館ポイントで公演チケット割引 **◇周南らしさ** ・まどみちお氏の館内 BGM ・英語劇、英語カフェ、 英語でおしゃべりコーナー ・周南ふぐ・たこ・はも祭り in 徳山 ・周南元気カルタ大会 **◇既存の取組との連携** ・駅前のツリーまつりや夏祭り、 マルシェをホールまで繋げる ・人が集まり、モノコトが集まり ひびきあう　こだますとりぃと **◇子ども～学生向け** ・夏、冬休みに手作りWS、ライト層取り込む ・小学校で宣伝し親子の来館増 ・FM しゅうなんの分室を設置し、 小中学生が番組制作 ・放送部×市民有志のラジオ朗読劇 ・出前授業 **◇50 代～向け** ・休日朝の体操＆周辺の掃除 ・建物の外周をアートやイルミネーションで飾る、庭整備で楽しく歩ける

4. 文化小ホールを取り巻く状況の整理

(1) 基礎調査の結果まとめ

【表12 現状の課題・ニーズ】

施設・設備(ハード)	運営(ソフト)
【全体】 ・バリアフリー ・ユニバーサルデザイン 【ホール】 ・音響が良い ・座席数 【団体ヒアリング】 100～300席 20% 300～500席 55% 500～1,000席 25% 【文化団体アンケート】 「～100人」が23.5%「101人～300人」が30.6%、「301人～500人」が17.6%、「501人～800人」が11.8%、「801人～1,000人」が2.4%。 【学校(部活動)アンケート】 「～100人」が36.4%、「101人～300人」が24.2%、「301人～500人」が15.2%、「501人～800人」が6.1%、「801人～1,000人」が9.1% 【幼稚園・保育園・こども園アンケート】 「～100人」が25.0%、「101人～300人」が54.2%、「301人～500人」が8.3%、「501人～800人」が4.2%、「801人～1,000人」が4.2%。 ・小規模な発表場所 ・ステージの広さは十分にとる ・音響反射板を設置 【諸室】 ・リハーサル室(ステージと同じ大きさ) ・練習室(防音、大小様々な広さ) ・多目的スペース 【駐車場】 ・十分な数を確保 【併設施設】 ・カフェ・飲食 ・子どもたちが遊べる屋内スペース ・交流できるラウンジ	【日常的に憩える】 ・多世代で日常的なにぎわい・交流を生む ・地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能 【非日常を楽しめる】 ・非日常を楽しめる ・練習から発表まで、市民からプロまで 【人材育成】 ・人材育成 【文化・芸術の鑑賞の場】 ・市内で文化・芸術を鑑賞できる場 ・積極的に事業を企画・実施 ・幅広い分野での質の高い舞台芸術・展覧会等の鑑賞機会の提供 【周南ならではの事業】 ・周南市ならではの事業の実施 ・まちのもつ歴史・文化を活用 【文化・芸術だけでない多分野での連携】 ・文化芸術と他分野の連携 ・幅広い分野・専門的な施設 ・郷土の特色ある歴史・文化の継承 ・文化芸術だけでなく、観光やまちづくり等、その他の分野も取り込む 【市民の発表の場】 ・市民の芸術文化活動を発表する場 ・日常的な芸術文化活動を行うための場 ・市民の自己表現の場 【まちづくりへの効果】 ・まちの賑わいや経済効果 ・地域ならでは・まちづくりに寄与 【市民参加】 ・市民主体の文化・芸術の活性化 【子どもへ文化を継承する】 ・子ども・若い世代へ受け継ぐ ・子どもの豊かな成長へ寄与 ・子どもたちが文化に触れる場 ・子ども、若い世代の活動の場

（2）文化小ホールに求められる方向性

基礎調査の結果より、文化小ホールの方向性を以下の通り整理しました。

これからの公立文化施設は、目的を持った人だけでなく、何気なく「行ってみよう」と思われる場があることが重要です。各自が思い思いの時間を過ごせる、ゆるやかに社会や人とつながることができる空間をつくることは、文化芸術の力で活力ある地域をつくるためになくてはならない機能であり、新たな施設においても求められています。また、単に場所を提供するだけでなく、多分野と連携し、多種多様なジャンルのイベントを開催することで人とつながる機会や「非日常」を楽しむ場を提供することも大きな役割のひとつです。

つぎに、「周南に文化小ホールがあってよかった」と市民が誇れる施設となるために、市民が主体となって活躍でき、新たな周南らしさを活かした文化を生み出せる施設となることが重要です。そのためには、市民が自分たちの手で新たな活動を創りあげることが必要であり、それを支え、導く専門家や行政との協働による運営が求められます。

さらに、本市では、文化を継承する若い世代の育成が課題となっています。これまで文化施設等の利用が少なかった子どもや若い世代にとっても利用しやすい施設となり、事業への参加を通して達成感や自己肯定・自己効力感を感じ、自分が輝ける、楽しめるまち周南に暮らし続け、文化を楽しみ続けたいと感じてもらうことが目指す姿であると言えます。

これらの前提を踏まえ、次のような方向性のもと、幅広い世代に寄り添い、誰もが利用しやすく、誰もが輝ける施設づくりを目指します。

【表13　文化小ホールの方向性】

全体にかかる方向性	
・バリアフリーな施設 ・ユニバーサルデザインで 誰でも利用しやすい ・小規模な発表場所としてのホール ・市民の練習活動に適した諸室 ・駐車場は十分な数を確保 ・日常的に交流できる共用部 ・カフェ・飲食ができるスペース	・日常的に憩える ・非日常を楽しめる ・人材育成 ・文化・芸術の鑑賞の場 ・周南ならではの事業 ・文化・芸術だけでない多分野での連携 ・市民の発表の場 ・まちづくりへの効果 ・市民参加 ・子どもへ文化を継承する

（3）文化会館との機能分担・補完の考え方

前述の通り、周南市文化会館（以下、「文化会館」という。）は、かねてより周南地域における文化拠点施設として興行利用から市民利用まで、幅広い利用がなされてきました。文化会館は、優れた芸術を鑑賞する場でありながらも、「ハレの場」として、自身の発表会など特別な機会に利用する場であるとともに、中学校の部活動改革を契機とした市民の文化芸術活動を支える新たな拠点として位置づけられており、加えて多様な文化施設とのネットワーク化による文化振興の推進を図ることが求められています。

これからも、施設の安全安心な利用や長寿命化を目的とした大規模改修を実施することで、将来も変わらず市の文化拠点施設としての役割を果たすことが期待されています。

かつてあった旧市民館は大ホール1069席、小ホール260席と、文化会館よりも規模は小さいものの、市民にとっては使いやすい日常的な活動拠点としての役割が果たされてきました。

しかし新庁舎建設を機に解体されることとなった際に、市民館に代わる施設としての新たなホールを要望する声があがったものの、建設には至らず、今回実施した関係団体へのヒアリング結果でも、文化会館は規模が大きく、小規模な公演には適していないという声が多く見受けられ、市民の日常的な文化芸術活動や、活動発表に適した規模のホール、さらに小規模な公演を鑑賞する場も不足していることが伺えました。

文化会館は、市民にとって興行利用をはじめとする大規模公演を鑑賞する場や、大会・式典等の大規模イベントに参加する場として位置づけられ、対して新たに設置する文化小ホールは、旧市民館に代わる施設として、日常的な活動拠点でありながら、優れた小規模な公演も鑑賞できる場として位置づけることで、相互施設間での機能分担と連携が可能であると考えます。

また、文化会館と同様、事業等を通して各施設と連携を図ることにより、施設相互の機能を補完していきます。

（4）文化小ホール等の整備の考え方

「市民館跡地利活用構想」で述べたとおり、計画地である市民館跡地については、国が行政機関の集約化を検討しており、市としても文化小ホール、保健センター及び子育て支援施設や駐車場の整備を検討しています。

施設整備にあたっての基本的な考え方として、閉庁時間帯のセキュリティや利用者の動線、将来的な維持管理の在り方、施設の親和性などを総合的に検討した結果、国の庁舎と文化小ホールや保健センター等は別棟として計画することとし、国の庁舎以外の施設については、引き続き、様々な関係者と協議・調整を図りながら、複合化を含めその在り方を検討することとします。

本基本構想は、文化会館の大規模改修を優先的に行うことのほか、周辺エリアを含めた整備を望むご意見や、隣接する株式会社山口銀行から関心表明があったことから、令和6年11月時点における中間報告としてまとめ、今後、対象エリアを株式会社山口銀行徳山支店の敷地まで広げた施設整備の検討を行い、基本構想を完成させていきます。

第3章　基本理念

1. 文化小ホール等の基本的な考え方

（1）基本理念

こどもと文化と交流の力で
人口減少社会を豊かに歩む

本市の人口減少対策は、地域経済力の進化、こどもまんなか社会への環境の進化、文化や知を生かす力の進化、この３つの進化を最重要項目としています。

本施設はこれらを具現化し、本市の新たな都市力を獲得するためのものです。

こどもまんなか社会へ向けた環境整備では、相談や交流、居場所づくりや検診・予防などを行う良好な施設空間の確保と、実施ソフトの開発が必要となります。

また、親や家庭などのこどもを取り巻く背景への配慮をすること、子育てやこどもの活動に寛容で理解ある地域や職場の風土を醸成していくことも重要です。

こうした時代が要請する事柄に実直に応えられる施設をめざします。

さらに、文化や芸術、知的創造活動、健康づくりなどは、人口減少対策として魅力ある都市力の形成に有望な力となります。

これらの活動を支え発展させる場として、この施設の意義は多大なものがあります。

文化は発掘・保存し継承する重要性とともに、新たな文化が刻々と形成される中で、文化と知の力がある所にますます人が集まるという特性を認識し、人口減少対策において有効に生かし切っていく必要があります。

既に到来し加速する人口減少社会において、こどもが持つ力、文化が養う力、交流が生む力をもって豊かに歩み続ける文化芸術活動の拠点として、またまちづくりの核（まちのシンボル）として、この施設を計画します。

（2）基本的な役割・機能

1） 出会い・交流創出機能

市民一人ひとりが日常を豊かに過ごすための取組を展開し、世代を問わず誰もが気軽に施設を訪れ、日常的に憩える空間を提供し、交流を通して、新たな出会いや緩やかなつながりを生み出します。

施設 イメージ	・緩やかにつながることのできる共用スペース ・いつでもどこでも誰でも好きなことができる 「日常」の延長にある空間づくり ・子どもからお年寄りまで、多世代が集い、活動できるフリースペース など
取組事例	・多世代が自由に「日常」を過ごせる場、 緩やかにつながる場の提供 ・地域の人たちの交流を図る施策 ・共用部で誰もが自由に参加できる事業の企画・実施　など

2） 発信拠点機能

新たな施設の主役は市民です。市民が主体となって独自の文化芸術を生み出せるような環境を整備し、ここで生まれた新たな活動を育み、施設の外へと発信していく場となることを目指します。

文化芸術だけでなく、生涯学習、子育て、歴史、観光、まちづくりなど、あらゆる本市の文化が集積する場を形成し、地域固有の様々な文化資源を活かした活動を通して市民自ら「周南市らしさ」を探し、新たに創り出し、育み、発信していきます。

施設 イメージ	・幅広い世代の人々が、日常的な活動ができる諸室 ・他施設機能との機能連携・分担が可能な動線・配置 ・まちの魅力を発信・PRするコーナー　など
取組事例	・市民自ら表現・活動する場の提供 ・国や市の各部局との連携した取組 ・文化芸術×歴史、文化芸術×子育てなど多分野の掛け合わせによる多様な事業企画・実施 ・本市ならではの事業を企画・実施　など

3） 創造拠点機能

ここでしか体験できない特別な時間を過ごせる場を提供し、市民の興味・関心を高め、まちの文化力向上を目指します。

本格的な公演や、非日常的な体験を目の前で享受する機会、新たな発見や興味を喚起できる事業を提供し、深い感動や楽しさを通じ、市民の興味・関心の拡大を図ります。

施設 イメージ	・市民の発表の場から、プロによる興行公演まで、幅広い演目に対応可能な本格的なホール ・練習等、日常的な文化芸術活動ができる諸室　など
取組事例	・多様な嗜好に応じた事業の企画・実施 ・新たな発見、関心の喚起につながる事業の企画・実施 ・鑑賞だけでなく、体験、参加できる事業の企画・実施　など

4） 人材育成機能

文化芸術に関する専門的なノウハウや知識を有する人材の育成や、学生や若手アーティストの活動を支援する場、将来の文化芸術の担い手を育てる場となることを目指します。また、市民が運営にも参加できるよう、運営をサポートする人材や団体を育成する場を目指します。

周南市から世界へはばたくような人材を育てながら、さらに市民が運営に携わることによって施設も育てられ、「愛される施設」としての持続性を確保します。

施設 イメージ	・市民活動のスペース ・専門家による相談窓口　など
取組事例	・専門人材の採用、育成 ・運営サポートに必要な知識を学べる市民講座の実施 ・学生・若手アーティスト向け事業の企画・実施 ・学生による企画・実施事業の支援　など

5） 子ども居場所機能

子どもたちの日々の文化活動の拠点と、発表の場を確保し、文化活動を通じて子どもたちの自己表現力・自己効力感を高めると同時に、自己実現力を育み、子どもたちの成長と自立を促します。

文化活動に集う子どもや若者世代だけでなく、全ての子どもや若者にとって居心地の良い場を創出し、活動等を通じた異世代交流によって、子どもたちが地域と繋がる交流の場を確保します。

子どもたちに豊かな感性と創造力を育み、これまでまちに根付いてきた文化から、本施設で新たに育まれる文化まで、市の文化を子どもたちに受け継いでいきます。

施設イメージ	・日常的な文化芸術活動ができる諸室、練習室 ・中高生が集える学習スペース　など
取組事例	・子どもたちへのワークショップの開催 ・子どもたちが企画・実施できる事業の提供　など

6） 子育て支援機能

子育て家庭にとって保健センターが特別な支援の場ではなく、誰もが気軽に利用できる場となるために、母子保健機能を充実させ、子育て家庭向けの交流の場を確保します。

子どもや若者が日常的に異世代、子育て家庭と接する機会を通じて、子どもたちに前向きなライフデザインを想起させ、「まちへの愛着」を形成します。

子育て支援活動を担う大人たちが、子どもや若者世代とつながる場を確保します。

施設イメージ	・子育て交流スペース　・開放型調理室　・学習スペース ・母子保健機能専用室　・キッズルーム、キッズコーナー ・子育て相談室　・新たなスキルを身につける学習の場　など
取組事例	・産後ママの交流活動の支援 ・食育活動の推進 ・子ども食堂の支援　など

7） 健康増進機能

市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らせるよう健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関する事業を一体的に行う拠点として市民の健康寿命の延伸を推進します。

施設イメージ	・心身の気がかりや問題を気軽に専門職に相談できる場 ・健康に関する情報発信等、自ら情報収集し、気づきを促す場 ・健診ホール　・健康増進室　・相談室　など
取組事例	・健康教育、保健指導の実施 ・健康診査、保健相談の実施 ・集団検診（健診）、血圧測定等、疾病予防や健康チェックの機会の提供 ・食生活改善推進員、母子保健推進員など、地区組織の育成　など

8） 避難所機能

災害時に地域の防災拠点となるよう防災設備の充実を図り、災害に強い施設づくりを目指します。

施設イメージ	・避難所機能　・非常用電源　・備蓄倉庫 ・自主防災組織等の会議や研修のため研修室　など
取組事例	・自主防災組織研修等の実施　・防災講演会等の実施 ・周辺住民のための避難所の開設、運営

基本計画

第4章　基本計画について

1. 基本計画の位置づけ

本基本計画は、文化小ホール基本構想をより具体化し、今後の設計等の検討へ活かすために策定するものです。策定にあたっては、基本構想と同様、これまで市民参画として実施してきたアンケート、市民ワークショップ等の結果を参考に、有識者検討会議における議論を踏まえ、検討を進めてきたところです。

しかしながら、文化会館の大規模改修を優先的に実施することや隣接地の山口銀行徳山支店の敷地も検討エリアとして拡げるなど、施設整備を取り巻く状況が大きく変化したことから、本基本計画は、基本構想同様、令和6年11月時点での検討内容をまとめたものを「中間報告」として位置づけ、及び中間報告を継承した基本計画を策定し、今後、状況の整理ができた段階において、内容の見直しを行った基本計画を完成させます。

2. 文化小ホールの基本的な考え方

①　文化小ホールに求められる方向性

「文化小ホール基本構想（中間報告）」において、各種調査結果より文化小ホールの方向性を以下の通り整理しています。

・これからの公立文化施設は、目的を持った人だけでなく、何気なく「行ってみよう」と思われる場であることが重要です。各自が思い思いの時間を過ごし、ゆるやかに社会や人とつながることができる空間は、文化芸術の力で活力ある地域をつくるためになくてはならない機能であり、新たな施設においても求められています。

・市民が誇れる施設となるために、市民が主体となって活躍でき、新たな周南らしさを活かした文化を生み出せる施設となることが重要です。そのためには、市民が自分たちの手で新たな活動を創りあげることが必要であり、それを支え、導く専門家や行政との協働による運営が求められています。

・文化を継承する若い世代の育成が課題となっています。子どもや若い世代にとっても利用しやすい施設となり、事業への参加を通して達成感や自己肯定・自己効力感を感じ、自らが輝き、このまちで文化を楽しみ続けたいと感じてもらうことが重要です。

第5章　計画地について

1. 市民館跡地利活用の方針

現在、市民館跡地は、本庁舎臨時駐車場及び徳山保健センター駐車場として利用されています。

この土地について、市民館跡地利活用構想でも述べたとおり、本市の都心軸を形成する行政ゾーンに位置付けられていることから、本市内に点在する老朽化した国の施設の集約化について、国と協議・調整を図っていること、中心市街地にも位置していることから、市民の文化力向上、まちの賑わいの創出に向け、徳山保健センターも含めた一体的な土地利用のもと、文化小ホール及び保健センター等の整備に向けた方針をまとめています。

また、株式会社山口銀行から、隣接する山口銀行徳山支店を老朽化に伴い建て替えを検討するに際して、市民館跡地における施設整備計画に対する関心表明がなされたことを受けて、対象エリアを広げて検討を進めることとしています。

2. 計画地の特性

市民館跡地の立地特性および敷地特性は以下の通りです。

【立地特性】

位置 交通 アクセス	住所	周南市岐山通1-4、周南市児玉町1-1、 周南市児玉町1-2、周南市桜馬場通1-1
	鉄道	JR西日本　山陽本線・山陽新幹線　徳山駅 徒歩約10分
	最寄りバス停	防長バス「市役所前」より徒歩1～3分
	道路	西側：徳山停車場線（岐山通り）　／　東側：児玉町線
周辺環境	・国・市等の行政機関が集約する行政ゾーンに位置している。 ・周辺に飲食店や商業施設等は少なく、住宅街が近接している ・駅前からの中心通り沿いに位置し、敷地周辺は交通量が多い	

【敷地特性】

①　市民館跡地

敷地	面積	約7,156㎡
	用途地域	商業地域・準防火地域
	建蔽率／ 容積率	80%／400%
	傾斜	なし、約92m×約75mの整形敷地
	既存施設	徳山保健センター、保健センター駐車場、 市役所臨時駐車場
土地条件	海抜	約15m
	ハザード マップ	・洪水、高潮および津波の浸水域外 ・土砂災害による被害の警戒区域外 ・活断層による地震想定：震度6弱 ・徳山保健センターが市指定避難所となっている （大火事を除く）
接道状況	周辺道路	北西側：徳山停車場線（岐山通り）　幅員36m 南東側：児玉町線　幅員12m
	主接道面	2面
	※敷地東側に位置する児玉町線にはタイワンゴヨウが植えられており、道路幅員が一部狭くなっている箇所あり	
都市計画 制限等	斜線制限	道路斜線、隣地斜線
隣地・ 周辺環境 等	隣地状況等	北側：山口地方検察庁周南支部・周南区検察庁 南側：山口銀行　徳山支店 東側：児玉神社・児玉公園 西側：周南市役所

② 【参考】山口銀行徳山支店

敷地	面積	約3,279㎡
	用途地域	商業地域・準防火地域
	建蔽率／容積率	80%／400%
	傾斜	なし
	既存施設	山口銀行徳山支店
土地条件	海抜	約15m
	ハザードマップ	・洪水、高潮および津波の浸水域外 ・土砂災害による被害の警戒区域外 ・活断層による地震想定：震度6弱
接道状況	周辺道路	北西側：徳山停車場線（岐山通り） 幅員36m 南東側：児玉町線 幅員12m 南側：県道下松新南陽線 幅員36m
	主接道面	3面
都市計画制限等	斜線制限	道路斜線、隣地斜線
隣地・周辺環境等	隣地状況等	北側：市民館跡地 南側：県道下松新南陽線 東側：児玉神社・児玉公園 西側：周南市役所

③

【計画地周辺図】

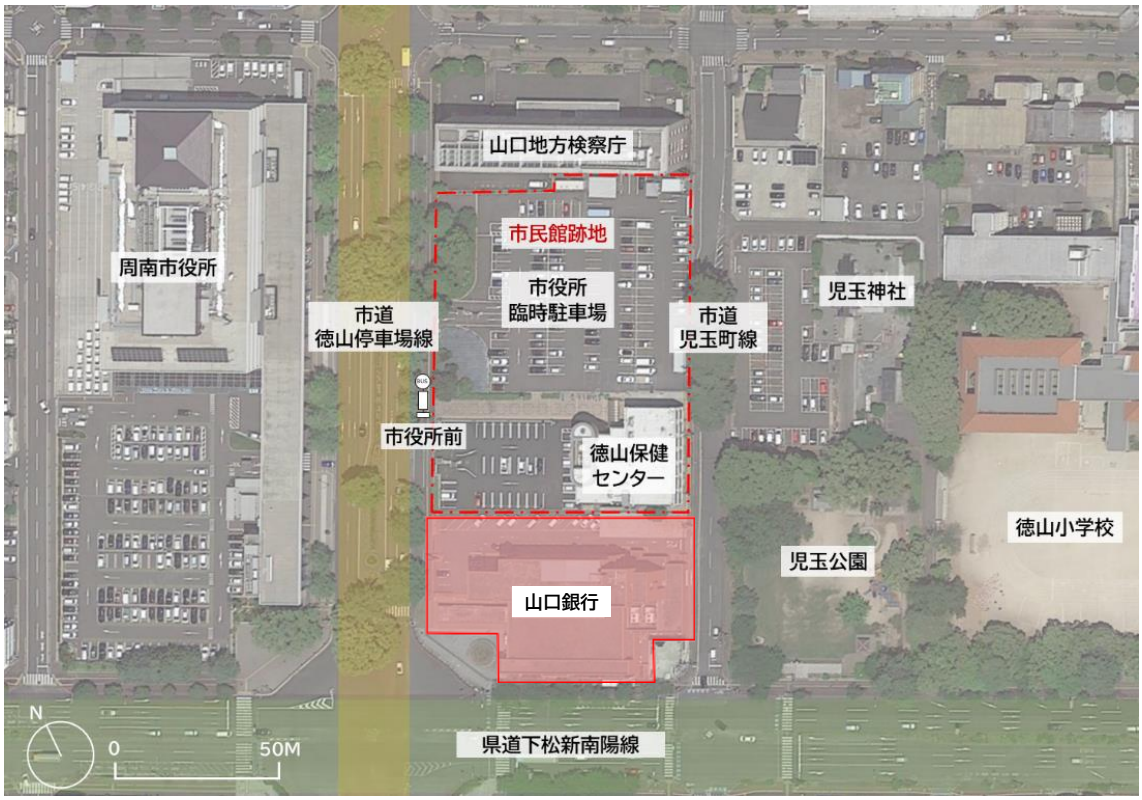

3. 施設配置の考え方

施設配置検討にあたっての留意事項は以下の通りです。

（1） 歩行者動線・車両動線の整理

- 歩行者動線については、徳山駅から人を引き込むような、アプローチ動線の検討が必要です。
- 車両動線について、一般車両は周辺道路において交通渋滞が発生しないような駐車場出入口の配置に留意が必要です。さらに、歩行者動線と交錯しないことが必要です。
- 搬入車両については、大型車両が進入することも想定し、周辺の交通状況を鑑みた動線検証が必要です。

（2） 近隣施設との関係

- 近隣に位置する関連施設との関係性について留意が必要です。
- 敷地に隣接する地方検察庁と、本敷地に導入する国庁舎をまとめて配置する等、利便性に考慮した検討が必要です。
- 敷地周辺に位置する児玉公園との連携に考慮し、敷地内に歩行環境や緑地帯を整備する等、周辺エリアと一体的な空間となるよう、留意が必要です。
- 岐山通りを挟んで隣接する市役所との景観調和に配慮し、施設の一部をセットバックする等、留意が必要です。

（3） にぎわい創出・都心軸形成への寄与

- 施設からにぎわいが創出され、人が集う空間づくりへ寄与することが必要です。
- 岐山通り沿いはメインアプローチ動線となることが想定され、施設からまちなかへと、にぎわいが創出されていくよう配置に留意する必要があります。
- 都心軸形成へ寄与するような、施設配置のあり方に留意する必要があります。

（4） 使いやすい施設機能のあり方

- 施設機能を検討するにあたっては、各施設の複合化や動線分離、セキュリティの確保、共用部のあり方などに留意する必要があります。
- どの施設利用者にとっても使いやすい施設となるような配置・ゾーニング計画に留意が必要です。

第6章　施設計画について

1. 施設機能についての考え方

「文化小ホール基本構想（中間報告）」において、施設の担う機能とその具体的な施設イメージを下記の通り整理しています。

【表14 施設機能および施設イメージ】

施設機能	施設イメージ
出会い・ 交流創出機能	・緩やかにつながることのできる共用スペース ・いつでもどこでも誰でも好きなことができる 「日常」の延長にある空間 ・子どもから高齢者まで、多世代が集い、活動できるフリースペース
発信拠点機能	・幅広い世代の人々が、日常的な活動ができる諸室 ・他施設機能との機能連携・分担が可能な動線・配置 ・まちの魅力を発信・PRするコーナー
創造拠点機能	・市民の発表の場から、プロによる興行公演まで、幅広い演目に対応可能な本格的なホール ・練習等、日常的な文化芸術活動ができる諸室
人材育成機能	・市民活動のスペース ・専門家による相談窓口
子ども居場所機能	・日常的な文化芸術活動ができる諸室、練習室 ・中高生が集える学習スペース
子育て支援機能	・子育て交流スペース　・開放型調理室　・学習スペース ・母子保健機能専用室　・キッズルーム、キッズコーナー ・子育て相談室　・新たなスキルを身につける学習の場
健康増進機能	・心身の気がかりや問題を気軽に専門職に相談できる場 ・健康に関する情報発信等、自ら情報収集し、気づきを促す場 ・健診ホール
避難所機能	・避難所機能　・非常用電源　・備蓄倉庫 ・自主防災組織等の会議や研修のため研修室

- 文化小ホールは、市民の発表の場からプロによる興行利用まで、幅広い利用を想定し、音楽、演劇、ダンスまで幅広いジャンルに対応可能なホールとします。
- ホール機能の他、練習等、日常的な文化芸術活動ができるようなリハーサル室や練習室等の諸室を設置することを検討します。
- 現在市役所本庁舎において不足している会議室を補完するような、幅広い用途に対応可能な諸室も設置することを検討します。
- 子どもの居場所づくりにつながるスペース、子育て支援関連諸室、保健センター関連諸室等の諸室も設置することを検討します。

2. 各機能の方針

各施設機能のうち、文化小ホール機能および駐車場機能についての必要性能を整理しました。その他関連諸室等の機能については、引き続き検討することとします。

(1) 文化小ホール機能

文化小ホールは市民の発表の場からプロによる小規模興行利用まで、幅広い利用を想定し、音楽、演劇、ダンスまで幅広いジャンルに対応可能なホールとします。

1) ホール形式

- 舞台は固定舞台、客席は固定席とし、プロセニアム形式を基本とします。
- 音響反射板を設置し、観客と演奏者自身への音響に配慮します。

2) 客席

- これまでの意見聴取結果および市内施設の利用状況(旧市民館を含む)等を総合的に勘案し、客席数は300～500席程度で検討を進めます。なお、詳細な客席数については引き続き検討することとします。
- 客席は良好な鑑賞環境に配慮し、少人数での利用も考慮した設えとすることとします。

3) 舞台

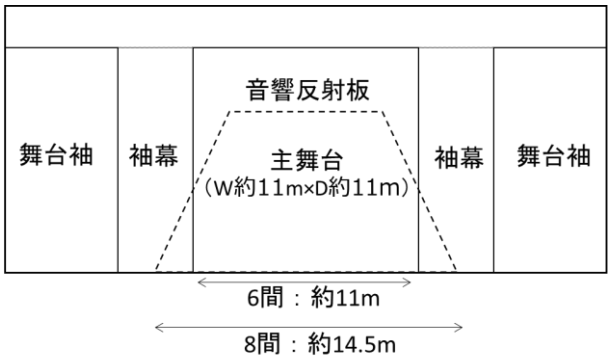

【図14 舞台サイズイメージ】

- これまでの意見聴取結果や、想定される演目への対応、客席数とのバランス等を総合的に勘案し、主舞台のサイズは間口10.9m(6間)×奥行10.9m(6間) 程度を基本に検討を進めます。
- また、6間角主舞台を確保しつつも、音響反射板形式時には最大間口8間で利用できるよう検討します。
- 舞台袖は搬入・搬出や出演者の出入り、待機場所等を考慮した十分な広さを確保します。
- その他、舞台に必要な寸法については理想的な数値を目指すこととし、設計段階において詳細に検討することとします。

4） その他関連諸室等

・ その他、ホワイエや楽屋、調整室などの技術諸室の設置を検討します。
・ ホワイエは来場者が開演前や幕間にゆったりと過ごせる空間を確保します。
・ 客用トイレは十分な数の便器数を設置し、車いすや乳幼児連れに対応したトイレや誰でも使えるトイレ等、さまざまなニーズに配慮します。
・ 楽屋は幅広い利用人数に使える構成とし、不足する場合には他活動諸室等も楽屋利用ができるような動線等とします。また、楽屋として利用しない際には会議室として貸出可能な動線等も検討します。

（2）駐車場

駐車場台数については、各施設ピーク時における最大必要台数を算出のうえ、以下のように整理しました。

1） 計画地周辺の駐車場分布

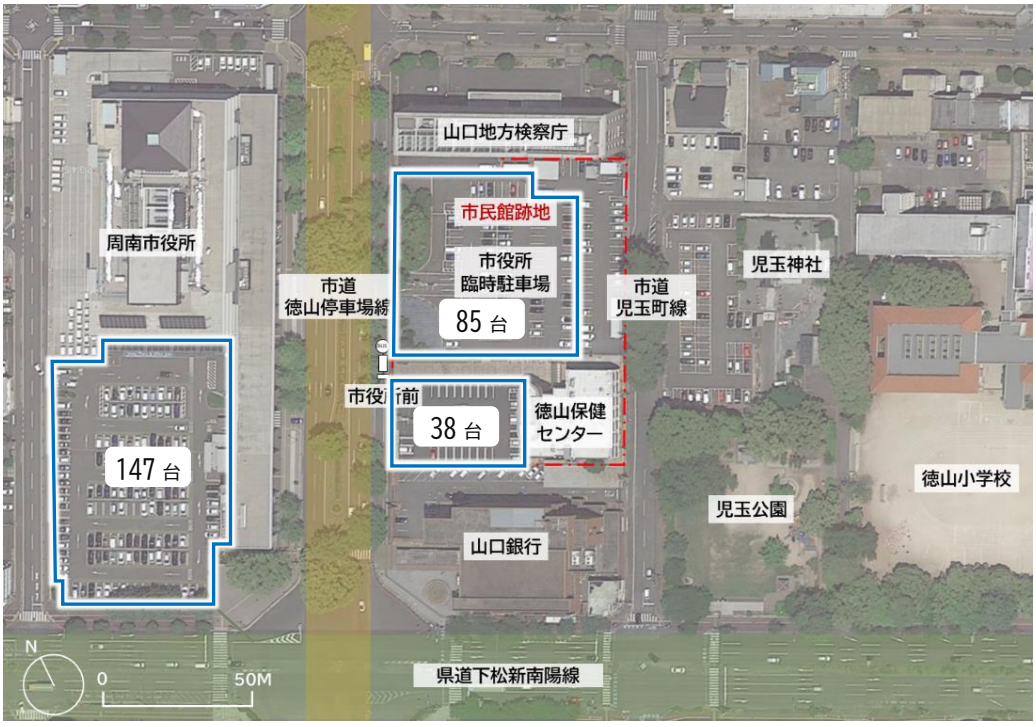

2） 現市庁舎駐車場ピーク時の分析

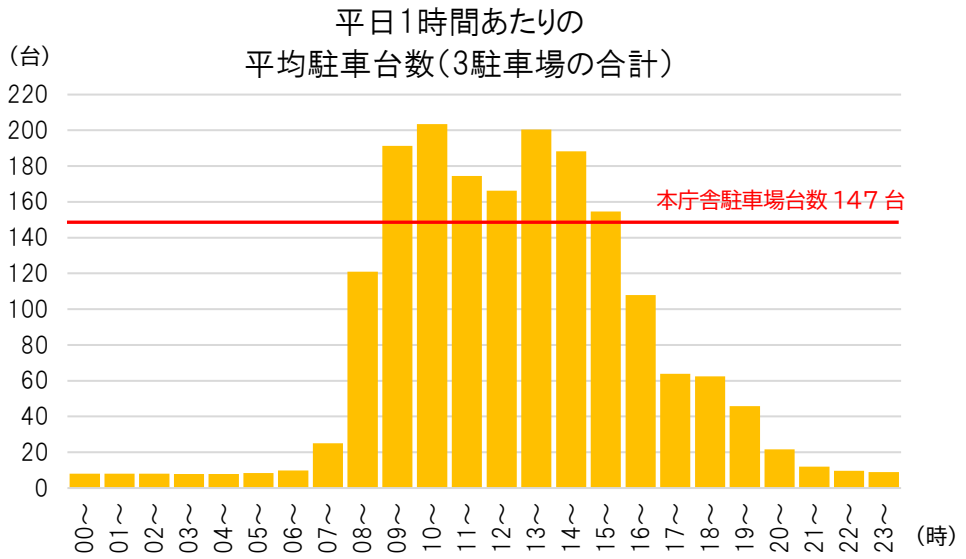

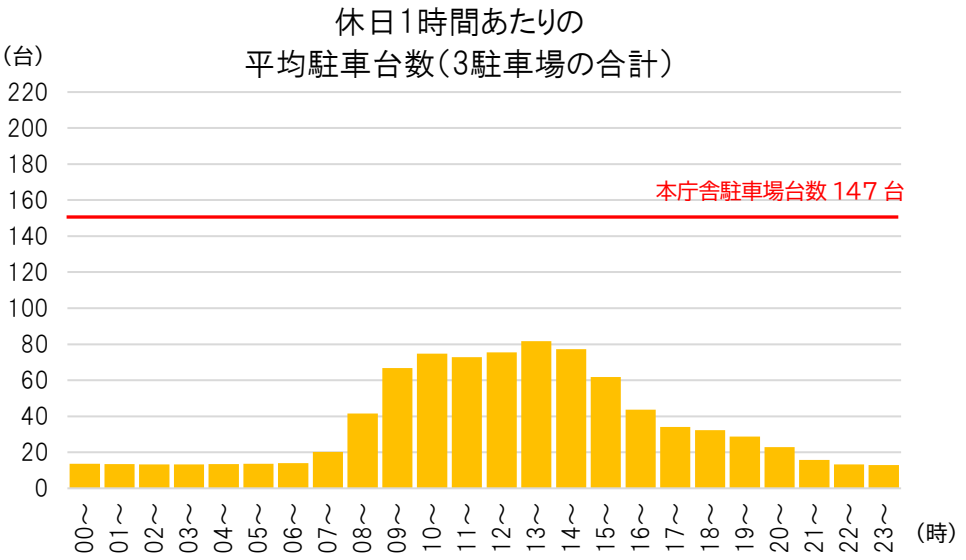

・ 平日における利用駐車台数の 3 駐車場の合計は、10～11 時まで、及び 13～14 時までのピーク時において約 200 台強が平均して駐車しています。
・ 休日における利用駐車台数の3駐車場の合計は、10～11 時まで、及び 13～14 時までのピーク時において約 75～80 台が平均して駐車しています。
・ ピーク時に本庁舎駐車場のみでは吸収しきれない駐車台数は、平日：約50台／休日：0台と考えられます。

3） 文化小ホールに必要な駐車台数の試算

・ 大規模小売店舗立地法を参考に、施設が立地する都市規模、用途地域、鉄道最寄り駅までの距離等から自動車分担率を定め、さらに自家用車 1 台あたりの同乗者数を考慮して必要駐車場台数を算出します。

立地要件から、来場者の自動車利用率は60%

設置地域（管轄市）　　：135,910人（人口10万人以上40万人未満）
設置地域の用途地域　　：商業地域
駅からの距離　　：約600m

必要駐車場台数の試算（関係者駐車場除く）利用者数

ホールの客席数を300～500名と想定
自動車利用率60%として、自動車による来場者を180～300人と想定
1台あたり同乗者を1.7人として想定
※令和3年度全国道路・街路交通情勢調査より

客席数が300席の場合　105台
500席の場合　176台

以上より、文化小ホールの整備に伴い、
新たに必要となる駐車場台数は約100台～180台

4） 各施設における必要台数

文化小ホール　　：100～180台
国庁舎　　：87台
本庁舎駐車場不足分* ：50台
合計　　：**約230～320台**

なお、上記台数に加え、今後は山口銀行徳山支店の移転も想定し、必要台数について精査・検討をしていきます。検討にあたっては、公共交通の利用促進や周辺駐車場との連携も視野に入れ、検討することとします。

*現在、市民館跡地に庁舎利用者用駐車場が含まれているため、施設整備後には庁舎用駐車場が不足すると想定される

第 7 章　基本構想・基本計画の策定に向けて

1. 今後の検討項目

今回まとめた基本計画（中間報告）以後に検討を進める項目は以下の通りです。

・市民館跡地について
　-施設配置イメージ

・施設計画について
　-各機能の方針（文化小ホール、駐車場以外）
　-施設の全体規模

・管理運営に関する考え方-基本的な考え方
　-事業の方向性
　-運営組織等
　-施設運用・ルールの考え方

・概算事業費と整備手法の検討
・事業スケジュール

今後の事業見直しの進捗に合わせて、検討を進めることとします。

2. 今後の進め方

令和5年11月から市民館跡地の利活用及び文化小ホール等の整備に向けて検討を重ねてきましたが、令和6年3月に、建築後40年以上を経過する周南市文化会館の老朽化等に伴う大規模改修の必要性が確認されたことを受け、万一の場合、人命や事業継続に多大な影響を及ぼす可能性がある文化会館の大規模改修を優先的に行うこととしました。

また時を同じくして、計画地に隣接する株式会社山口銀行から市民館跡地の整備について関心があるとの表明を受けたことのほか、周辺エリアを含めた整備の検討を望むご意見もあったことなどから、新たな要素も踏まえて検討を行うこととしました。

市民館跡地および徳山保健センターに、新たな敷地が加わることにより、さらに広範な土地の有効活用が可能となり、計画の自由度が増し、更なる賑わいの創出や地域経済の活性化、利便性や都市機能の向上、市民益の増大などが図られるものと考えています。

こうしたことから、文化小ホール等の整備については、これまで本構想・計画で検討してきた基本理念や基本的な機能や役割についての考え方は引継ぎつつ、山口銀行徳山支店を含む周辺エリアまで計画地を拡大し、引き続き、関係者と連携して検討を行うこととします。

加えて、これまで様々な方からいただいたご意見・ご提案を踏まえた検討を行うとともに、今後とも市民の皆さまへの丁寧な説明に努め、広くご意見をいただきながら進めてまいります。